

美濃加茂市次世代育成支援行動計画 (後期計画)

(平成 22 年度 ~ 平成 26 年度)

(素案)

平成 22 年 1 月
美 濃 加 茂 市

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定経緯	3

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 少子化の動向	4
2 世帯や就労の動向	8
3 子育て支援サービスの提供と利用の動向	9

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	12
2 基本的視点	13
3 基本目標	14
4 施策の体系	17

第4章 施策の推進方策

1 地域の子育て環境づくり	19
(1) 地域における子育て支援サービスの充実	19
(2) 保育サービスの充実	21
(3) 子育て支援ネットワークづくり	23
(4) 児童の健全育成	25
(5) 世代間交流	27
2 子どもと親の健康づくり	29
(1) 子どもや母親の健康の確保	29
(2) 子どもの食事や睡眠等の規則正しい生活の向上	32
(3) 思春期保健対策の充実	34
(4) 小児医療の充実	36
3 子どもの教育環境づくり	38
(1) 次代の親の育成	38
(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備	40
(3) 家庭や地域の教育力の向上	42

4	子育てに配慮したまちづくり	44
	（1）良質な住宅環境の確保	44
	（2）子どもの安全な居場所づくり	46
5	子育てと社会参加の両立支援	48
	（1）父親の子育てや家事への参加	48
	（2）女性の就業、子育てと仕事の両立の支援	50
6	安全で安心な住みよいまちづくり	52
	（1）子どもの交通安全を確保するための活動の推進	52
	（2）子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	54
7	家庭生活における子育て支援	56
	（1）児童虐待防止対策の充実	56
	（2）ひとり親家庭への支援の充実	58
	（3）障がいのある子どもとその家庭への支援の充実	60

第5章 計画の推進に向けて

1	推進体制の強化	62
2	計画の進行管理	63

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

わが国における少子化傾向は予測を上回る速度で進んでおり、その背景としては晩婚化や未婚率の上昇、結婚に対する意識の変化、さらには子育てと仕事の両立の難しさ、育児の心理的・肉体的または経済的負担の重さなどが指摘されています。少子化がこのまま進行すれば、経済活力の低下など社会全体に深刻な状況を招くことになり、また、地域社会においても、家族形態の変化による子どもの健全な成長の阻害など、様々な問題が懸念されています。

このような状況の中、平成15年7月、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取り組みを促進するため、「次世代育成支援対策推進法」及び地域における子育て支援の強化を図るための「児童福祉法の一部を改正する法律」が制定されました。

本市においては、平成17年3月に、子どもたちが健やかに成長し、親が安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくための指針として、「美濃加茂市次世代育成支援行動計画」を策定し、子どもの成長と子育てを社会全体で支援し、健やかで心豊かな子どもを育むための環境整備に取り組んできました。

その後、国においては、現状のままでは一層少子高齢化が進行するものとし、平成19年12月に、「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略を示し、就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造を解決するためには、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」（「親の就労と子どもの育成の両立」と「家庭における子育て」を支援する仕組み）を「車の両輪」として、同時並行的に取り組んでいくことが必要不可欠であるとしました。さらに、平成20年2月には、「希望するすべての人が子どもを預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにする」ことをめざす「新待機児童ゼロ作戦」を展開し、現在働いていない若い子どものいる母親の就労希望を実現するための抜本的なサービス基盤の拡充に向けた取り組みを示しました。

こうした状況の中、本市においても前期行動計画の策定以降、子どもを取り巻く社会環境は大きく変化し続けています。これらの変化に対応し、時代に即した子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、これまで取り組んできた前期行動計画の見直しを行い、平成22年度を始期とする後期行動計画として「美濃加茂市次世代育成支援行動計画〈後期〉」を改めて策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、次世代育成支援対策推進法の第8条第1項に基づき、市町村行動計画として位置づけます。国より示された「行動計画策定指針」に基づき、本市が取り組むべき対策と達成しようとする目標を明らかにし、集中的、計画的に取り組みを推進します。

本計画は、第5次美濃加茂市総合計画を基に、美濃加茂市地域福祉計画・地域福祉活動計画やみのかも男女共同参画基本計画等との連携を図りながら、子育ての基本は家庭であることをふまえた上で、次世代育成に関する施策の基本的方向を示すものであり、行政をはじめ、学校等（幼稚園・保育所を含む）・企業・地域社会等がそれぞれの立場において、次世代育成に取り組むための指針となるものです。

3 計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」において、5年を1期として、子育て支援をはじめとする次世代育成支援対策に関する計画（次世代育成支援地域行動計画）を策定するものとして位置づけられています。

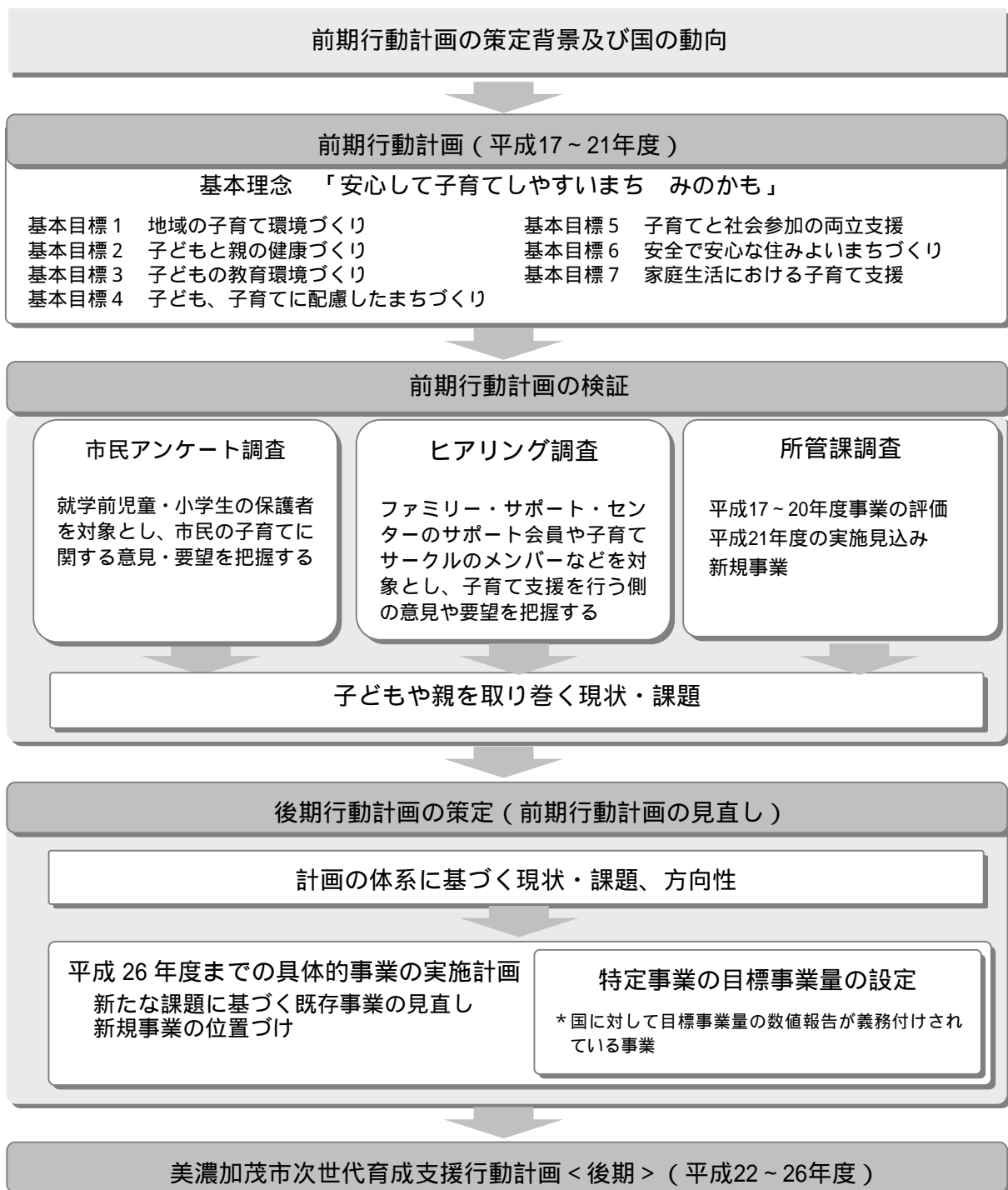
「美濃加茂市次世代育成支援行動計画」は、平成17年度（2005年度）から平成26年度（2014年度）を計画期間とし、平成17年度（2005年度）から平成21年度（2009年度）の5年を前期推進期間、平成22年度（2010年度）から平成26年度（2014年度）を後期推進期間としています。

H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
前期推進期間									
				見直し	後期推進期間				

4 計画の策定経緯

本計画策定は、国より示されている行動計画策定指針、後期行動計画策定の手引き等を勘案し、策定しました。

また、「美濃加茂市次世代育成支援行動計画」は、平成 17 年度から前期推進期間として取り組んできました。その取り組み内容を検証した上で、本市の特性を踏まえた後期行動計画を策定し、後期推進期間へと移行します。



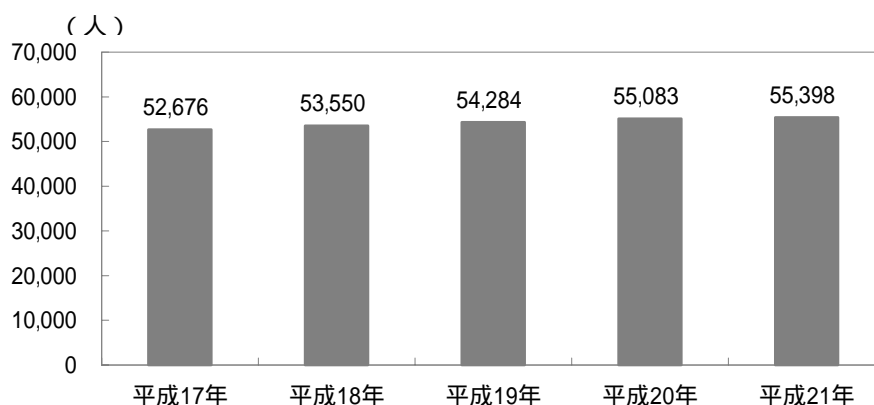
第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 少子化の動向

(1) 人口の推移

総人口は増加を続けており、平成21年には55,398人と、平成17年の52,676人から、2,722人の増加となっています。

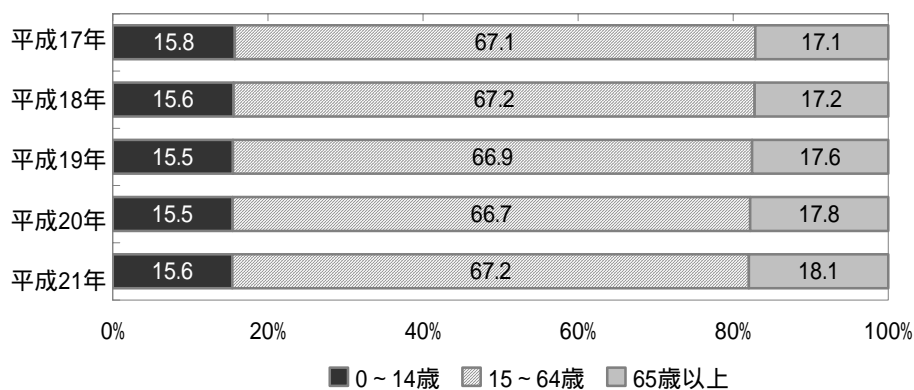
図表 総人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

年少人口（15歳未満人口）の割合は約15.6%で安定して推移している一方で、老年人口（65歳以上人口）の割合は増加を続けており、平成21年には18.1%となっており、本市においても少子高齢化は着実に進行しつつあります。

図表 年齢3区分別人口の割合

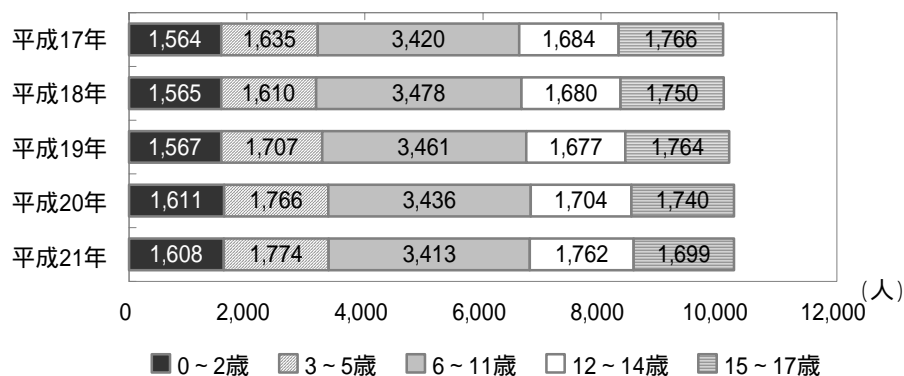


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

児童人口（18歳未満人口）は、微増傾向にあります。

学齢期別にみると、就学前人口（0～5歳人口）にあたる0～2歳人口、3～5歳人口はともに増加傾向にある一方で、小学生人口（6～11歳）、高校生人口（15～17歳人口）が減少傾向にあります。

図表 児童人口の推移



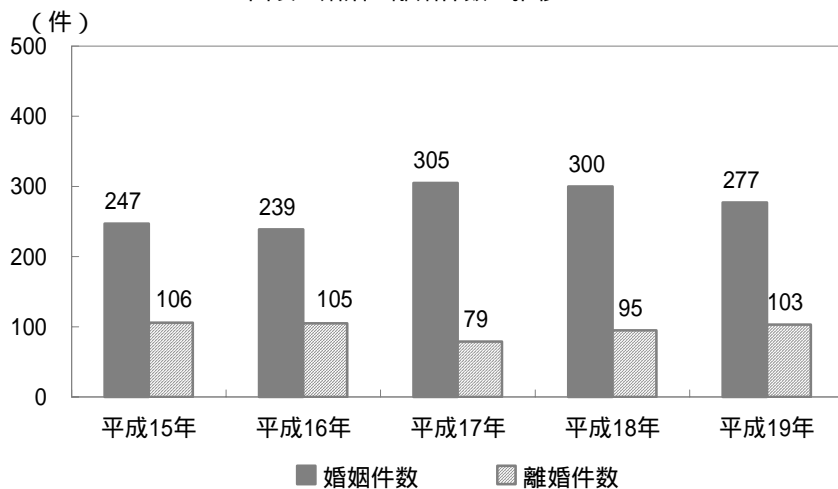
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

（2）婚姻・離婚の動向

婚姻件数は、平成17年に305件となりましたが、その後は減少を続けています。

離婚件数は、減少傾向にありましたが、平成17年以降増加に転じ、平成19年には再び100件を超えています。

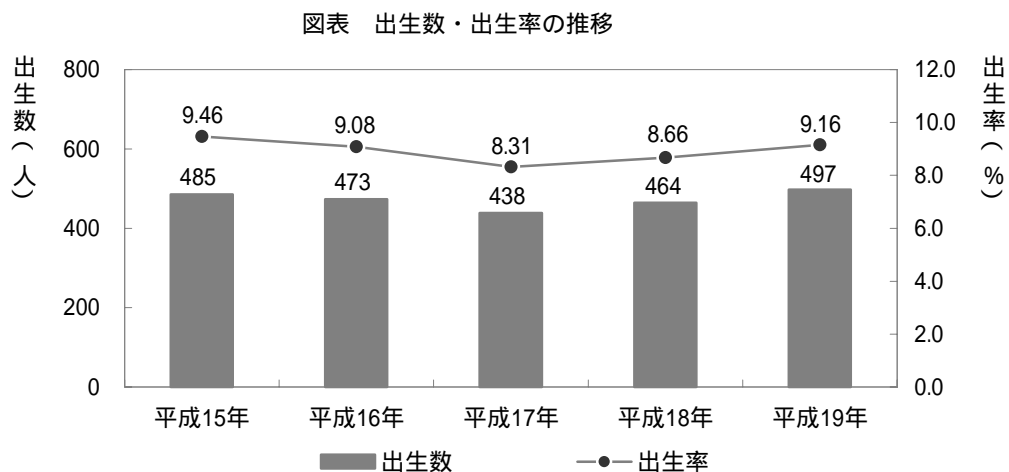
図表 婚姻・離婚件数の推移



資料：岐阜県人口動態統計

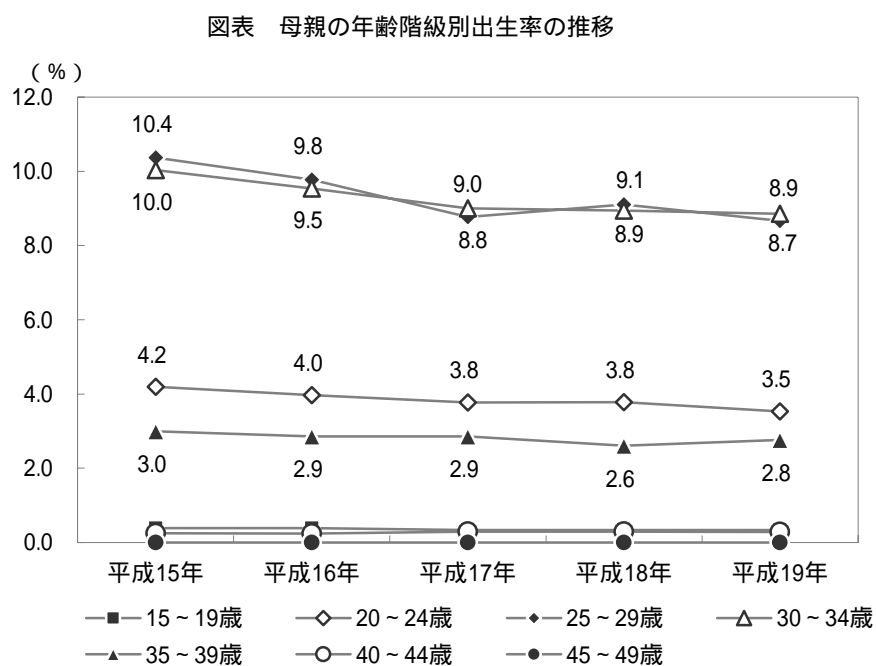
(3) 出生の動向

出生数は減少傾向にありましたが、平成17年以降は増加傾向にあります。
出生率も出生数の増加に伴い上昇傾向にあり、平成19年には9%台までに上昇しています。



資料：岐阜県人口動態統計

母親の年齢階級別の出生率の推移をみると、25～34歳の母親の割合が高くなっていきますが、各年齢の出生率は年々低下傾向にあります。

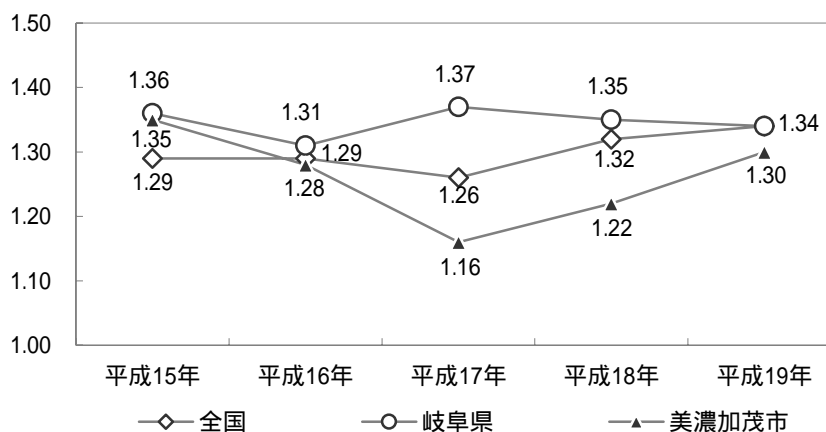


資料：岐阜県人口動態統計

合計特殊出生率については、低下を続け、平成 17 年に 1.16 となったものの、その後は上昇に転じ、平成 19 年には 1.30 となっています。

一方で、全国、岐阜県と比較すると、平成 16 年に全国の 1.29、岐阜県の 1.31 を下回ってからは、低い水準で推移しています。

図表 合計特殊出生率の推移



資料：中濃保健所

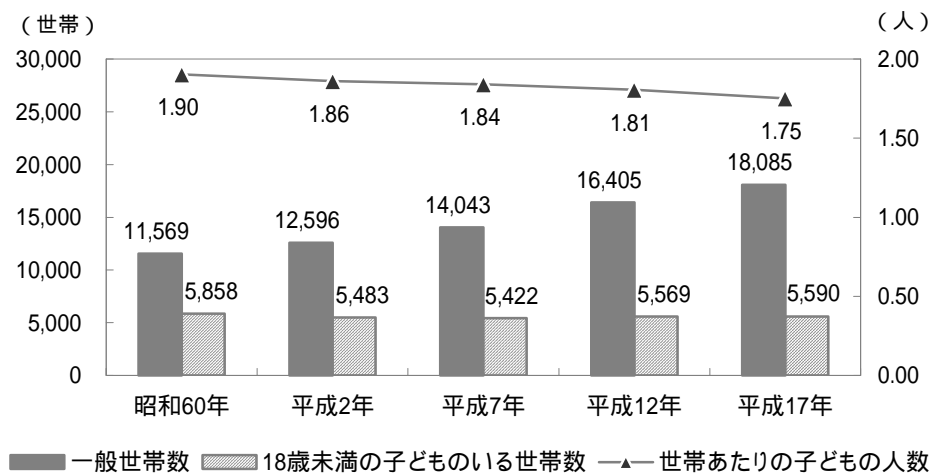
2 世帯や就労の動向

(1) 世帯の動向

一般世帯数は増加を続けており、平成17年には18,085世帯と、昭和60年の11,569世帯から6,516世帯の増加となっています。

18歳未満の子どもがいる世帯数は平成7年以降、微増傾向にありますが、世帯あたりの子どもの人数については、減少を続けています。

図表 世帯数の推移

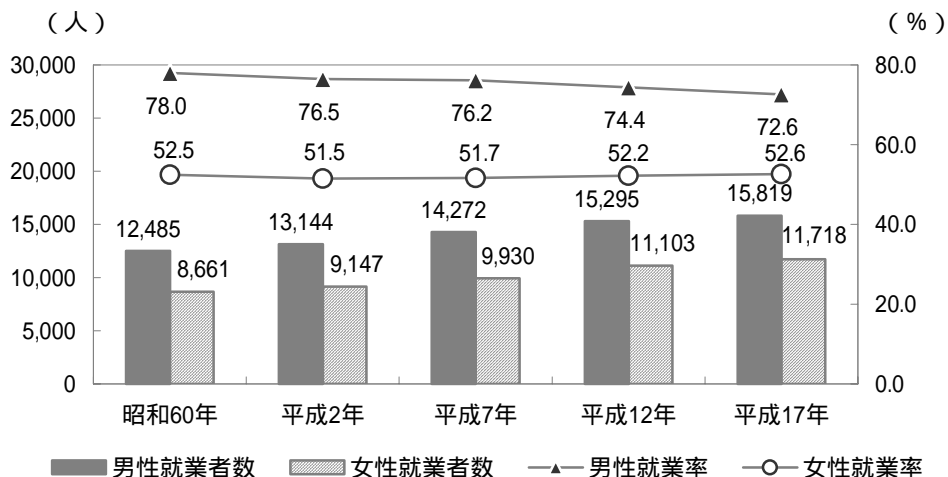


資料：国勢調査

(2) 就労の動向

就業者数は男女ともに増加傾向にありますが、就業率についてみると、女性の就業率は安定して推移しているものの、男性の就業率が低下傾向にあります。

図表 就業者数・就業率の推移



資料：国勢調査

3 子育て支援サービスの提供と利用の動向

(1) 保育園の状況

平成21年7月1日現在、市内には公立保育園10箇所、私立保育園4箇所の合計14箇所の認可保育所があり、定員1,415人に対して1,316人が入園しています。

図表 保育園入園児童数の推移

単位:(人)

年度	施設数	定員	措置児童数		
			総数	3歳未満	3歳以上
平成17年	14箇所	1,395	1,233	194	1,039
平成18年	14箇所	1,355	1,236	205	1,031
平成19年	14箇所	1,400	1,327	221	1,106
平成20年	14箇所	1,400	1,372	224	1,148
平成21年	14箇所	1,415	1,316	205	1,111

資料:こども課(平成21年7月1日現在)

図表 保育園別入所者数の状況

単位:(人)

区分	定員	措置児童数		
		総数	3歳未満	3歳以上
公立保育園	885	789	81	708
太田第一保育園	60	51	6	45
太田第二保育園	80	82	6	76
古井第一保育園	140	135	25	110
古井第二保育園	80	65	6	59
山之上保育園	70	57	2	55
蜂屋保育園	95	94	5	89
加茂野保育園	195	188	24	164
伊深保育園	45	26	1	25
三和保育園	30	16	2	14
下米田保育園	90	75	4	71
私立保育園	530	527	124	403
加茂学園	90	76	11	65
森山学園	260	265	31	234
たちばな保育園	60	58	57	1
明応保育園	120	128	25	103
合計	1,415	1,316	205	1,111

資料:こども課(平成21年7月1日現在)

(2) 幼稚園の状況

本市には、保育園の他に、私立幼稚園が 2 箇所、事業所内保育施設が 5 箇所、認可外保育施設が 6 箇所整備されています。その内、幼稚園に 674 人が入園しており、事業所内保育施設を 81 人、認可外保育施設を 113 人が利用しています。

図表 保育園以外の保育施設の利用状況

単位：(箇所)(人)

	施設数(箇所)	児童数(人)
幼稚園	2	674
事業所内保育施設	5	81
認可外保育施設	6	113

資料：学校教育課、こども課(平成 21 年 4 月 1 日現在)
幼稚園については平成 21 年 11 月 1 日現在

図表 幼稚園別入園児童数の状況

単位：(人)

	総数	3 歳児	4 歳児	5 歳児
たから幼稚園	332	104	108	120
山手幼稚園	342	123	108	111
合計	674	227	216	231

(3) 学童保育の状況

学童保育は、登録児童数の増加に伴い、実施小学校数の拡大を行っています。

平成 20 年の学童保育の登録児童数は、平成 16 年の 281 人から 105 人増加の 386 人となっており、登録児童数は増加を続けています。

図表 学童保育の推移

単位：(箇所)(人)

区分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
実施小学校数(箇所)	6	7	8	8	8
登録児童数(人)	281	349	376	358	386

資料：教育総務課(各年 4 月 1 日)

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

少子化高齢化が進み、世帯の形態も大きく変化する中で、家庭や地域の支え合う力が弱くなり、子育てに伴う精神的な負担が増えています。

このような状況の中で、子育て家庭が孤立することなく、希望を持ち子育てができるようにするためには、子育て経験者、高齢者、専門職、事業者など多くの地域住民が、それぞれの役割を見つけながら子育てに参画し、地域社会のつながりを強化していく必要があります。

また、子どもが心豊かで健やかに育ち、子育てに対する喜び、子育ての意義について理解を深めることが社会の発展に欠かせないものです。

そこで、地域社会とのつながりで守られ、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、親が子育てに夢を持てるような環境づくりをめざし、この計画の基本理念を次のようにしました。

「安心して子育てしやすいまち みのかも」

2 基本的な視点

(1) 子どもの視点

子ども達が健やかに育ち、一人ひとりが持っている個性が十分に発揮できるように、大人の都合を優先するのではなく、子どもの視点に立って計画を進めていきます。

(2) 子育て家庭の視点

子育て家庭には、共働き家庭や一人親家庭などさまざまな世帯構成があります。このような状況の中で、少しでも子育ての負担を軽減し、子どもの成長を素直に喜び、子育てを通して豊かな人生を送ることができるように、子育て家庭の視点に立って計画を進めていきます。

(3) 地域で子どもを育てる視点

地域の住民が子どもを温かく見守り、支援することで、地域で子育てを支援していただくだけでなく、職場においても子育て家庭が理解され、仕事と子育てを両立できるように、職場を含めた地域全体で子どもを育てる視点に立って計画を進めていきます。

(4) 次代の親を育てる視点

子どもは親の背中を見て育ちます。また、やさしさに包まれて育った子どもは、自分の子どもにもやさしくできるようになります。そこで、子どもたちがいろいろな人と出会い、豊かな自然環境にふれながら、やさしくたくましい大人に育つことができるように、次代の親を育てていくという視点に立って計画を進めていきます。

3 基本目標

(1) 地域の子育て環境づくり

都市化の進行や核家族化の進展等にもとない、隣近所とのかかわりが薄れる中で、「身近に相談する人がいない」、「子どもを一時的に預けられるような体制が充分でない」などの理由から、育児への負担や不安を感じる人が増えています。

子育ては、第一義的には親の責任であることを前提に、「親が子どもを育てること」を親子を取り巻く地域全体で総合的に支援していくしくみを構築することが大切です。

このため、利用者のニーズを踏まえた保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援拠点事業の整備をはじめ、子育てをする親同士の交流の場や地域の児童の養育に関する情報を提供するほか、子育て支援のネットワークづくりにより市民同士の連携意識の高揚に努めるなど、乳幼児から児童まで切れ目のない継続的な子育て支援を図ります。

(2) 子どもと親の健康づくり

少子高齢化、女性の社会進出、離婚率の上昇など、近年の社会環境の変化により、子どもと子育てをする親の健康を取り巻く環境も大きく変化し、子どもの孤食・朝食欠食等の食生活の乱れ、青少年の性に関する問題など新たな課題が顕在化してきています。

妊娠・出産期から乳幼児期を通じて親と子の心身の健康を確保・増進するため、乳幼児健診や訪問指導、相談等の充実を図るとともに、食育の推進による子どもの健全育成や思春期の健康課題への取り組みを進めます。また、医療機関と連携を密にし、小児救急医療の充実を図るとともに医療費の助成を充実し、安心して子どもを産み、子育てができる家庭や地域の環境づくりを推進します。

(3) 子どもの教育環境づくり

子どもが成長とともに豊かな人間性・健康と体力・確かな学力を育てていくとともに、家庭や地域において、子どもの視点に立った大人と子どもの豊かな人間関係を育むための、地域の教育環境整備を推進します。

また、本市の教育施策を地域ぐるみで推進することによる確かな学力の向上と、地域での交流や多様な体験活動の推進、道徳的実践力の育成を図るなど、豊かな心の育成に努めます。

さらに将来の子育てに対する価値観の醸成に向けた意識啓発を思春期から推進します。

(4) 子ども、子育てに配慮したまちづくり

妊婦や乳幼児を連れた親などが外出する際には、様々な制約があります。また、地域によっては子どもが安心して遊べる場所が不足しています。

住環境、道路交通環境、建築物等の整備や防犯に配慮し、外出しても安心して授乳でき、オムツ替えができるなど、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりを推進します。

(5) 子育てと社会参加の両立支援

女性の社会進出が進み、仕事やライフスタイルに対する意識や価値観が多様化してきました。

こうした中で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が叫ばれる中で、仕事と家庭との調和の取れた生活に向けた取り組みを家庭、事業所、行政が一体となって進めていかななくてはなりません。

そのため、母親・父親の働き方の見直しや、男女が平等に子育てが行えるような男性の育児参加など、仕事時間と家庭生活時間のバランスのとれた多様な働き方の実現を図ります。

(6) 安全で安心な住みよいまちづくり

近年、子どもが交通事故や傷害事件などの犯罪に巻き込まれるケースが増加しています。

子どもが安心して暮らせる環境をつくるために、地域と警察、学校等の関係団体が連携・協力し、交通安全や防犯体制の一層の強化を図ります。また、地域を基盤とした犯罪防止体制を確立し、安全・安心なまちづくりを推進します。

(7) 家庭生活における子育て支援

子どもの心身に深刻な影響を与え、子どもの権利の侵害となる児童虐待やいじめなどが社会問題化しています。また、離婚の増加などにより、ひとり親家庭が増加し、子どもを取り巻く家庭環境も変化しています。さらに、心身の発達に遅れのある子どもの増加など、援護が必要な子どもが増加しています。

子どもの成長のために最善の利益を尊重されることをうたった「子どもの権利条約」を遵守し、社会的養護および虐待をはじめとする様々な理由により保護を要する児童はもちろんのこと、すべての子どもと家庭への支援を、関係機関との連携を密にし、支援体制の整備を推進します。

4 施策の体系



基本施策

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

(2) 保育サービスの充実

(3) 子育て支援ネットワークづくり

(4) 児童の健全育成

(5) 世代間交流

(1) 子どもや母親の健康の確保

(2) 子どもの食事や睡眠等の規則正しい生活の向上

(3) 思春期保健対策の充実

(4) 小児医療の充実

(1) 次代の親の育成

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備

(3) 家庭や地域の教育力の向上

(1) 良質な住宅環境の確保

(2) 子どもの安全な居場所づくり

(1) 父親の子育てや家事への参加

(2) 女性の就業、子育てと仕事の両立の支援

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

(2) ひとり親家庭への支援の充実

(3) 障がいのある子どもとその家庭への支援の充実

第4章 施策の推進方策

1 地域の子育て環境づくり

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

現状と課題

近年、近所づきあいの希薄化や核家族化に伴う家族形態の変化、急激な社会情勢や経済状況の変化などにより、子育てに不安を抱く保護者が増加していると言われています。

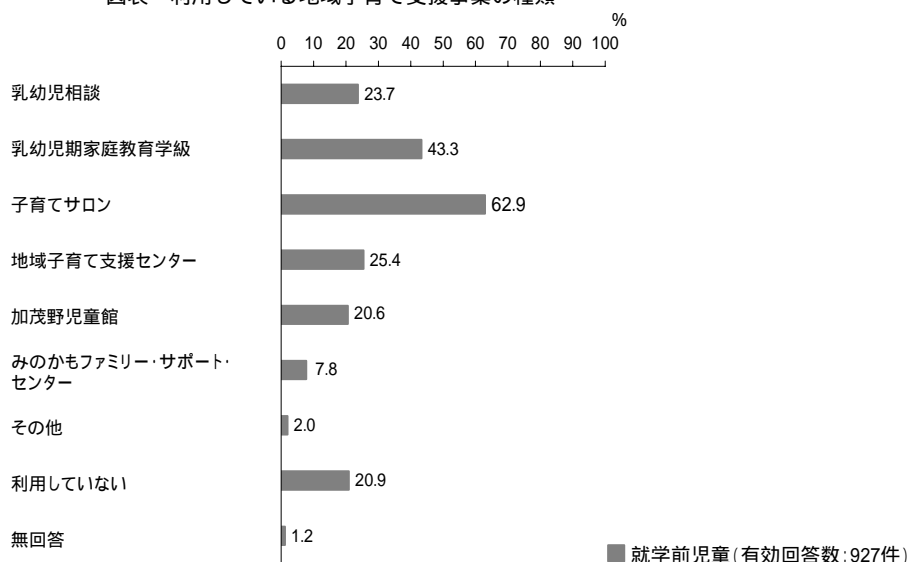
本市では、前期計画に基づき、保護者同士の交流の機会を提供したり、子育て相談を充実させたりと、子育てに対する不安の解消に努めてきました。

アンケート調査では、地域子育て支援センターや子育てサロンなどを通じて、「たくさんの友だちができた」、「気軽に相談ができた」などの回答が多数あり、保護者同士の交流や子育て相談の場は充実してきているといえます。また、ファミリー・サポート・センターにおいても、サポート会員数の大幅な増加を達成することができました。

一方で、「サービスの利用方法がわからない」、「利用したいがどうすればよいのかわからない」などの回答もあり、サービスの利用者が固定化する傾向がみられます。

今後は、子育てにかかわるすべての人が、子育てに対する不安を抱えこむことなく、ゆとりをもって子育てができるよう、各種支援サービスの積極的な情報発信と経済的支援に取り組むとともに、実施施設の整備と子育てサークルやボランティアなど民間の人材の活用などにより、地域によってサービス内容に偏りがないよう努めていく必要があります。

図表 利用している地域子育て支援事業の種類



施策の方向性

地域でお互いに支えあい、子育てしやすい環境を整えるために、ファミリー・サポート・センターの拡充を図ります。

保護者同士の交流の場を提供したり子育て相談を充実したりすることで、子育てに対する不安を解消します。

子育てサークルやボランティアなど民間の人材の活用を図ります。

ゆとりをもって子育てをできるように、経済的な支援を行います。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手伝ってほしい人と、子育てを手伝いたい人が会員になり、お互いに助け合う組織を作り地域で子育てを行う。なお、今後は、広域的な受け入れ体制を考慮していく。	サポート会員数 64人 利用会員数 515人 両方会員数 13人 利用実績 620件	(拡充) サポート会員数 70人 利用会員数 610人 両方会員数 20人 利用実績 800件	こども課
地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター・子育てサロン)	子育て中の親子に対して園庭解放、育児相談、出前保育、講演会等を開催し育児支援を行うとともに、子育てサロンとして開放し、親子が集い交流できる場を提供する。また電話を含めた相談体制及び情報を常に集約提供できる体制を整備するとともに、子育てサークルやボランティアを育成し、地域が一体となった子育て支援体制を構築するため講演会などを開催する。	5箇所	(拡充) 7箇所	こども課
ボランティア及びNPO等の子育て支援サービスの活動支援	住民主体の子育てボランティアやNPOの活動を推進するため、立ち上げの支援を行うとともに、広報などを通じてサービスや活動を紹介する。	民間による 子育て広場 0箇所	(拡充) 3箇所	こども課 生涯学習課 地域振興課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
乳幼児を対象とした児童館活動	子育て中の親子に対し、子育て相談、子育てセミナー等の育児支援を行う。親子クラブとして、体操をしたりお話を聞いたりサーキットあそびなどをしたりして親子で楽しく遊ぶ。	こども課
ボランティアによる読み聞かせ	保健センター、図書館等でボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。 ・おはなしランド ・おひざでござろ ・にじのおはなし広場 ・赤ちゃんと絵本事業	生涯学習課
分室開館	図書館から遠隔地への図書館サービスを強化する。	生涯学習課
各種手当	子育てに関する経済的な負担が大きいことから、国の制度に基づく各種手当による子育て家庭に対する経済的な助成を行う。 ・子ども手当 ・出産育児一時金	こども課 保険課

(2) 保育サービスの充実

現状と課題

近年、女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても共働きが増えています。また、勤務形態も多様化しており、現在就労していない母親でも潜在的な就労意向を持つ人が多くなっています。

本市では、延長保育事業や一時保育事業、低年齢児保育事業や広域入所保育事業の実施など、多様化しているライフスタイルに配慮した保育の充実に努めてきました。

現在、本市全体では待機児童は生じていないものの、保育園によっては入所希望者数に大きな偏りがみられます。

今後は、過剰な保育サービスの提供が親子関係の希薄化につながることはないよう配慮しつつ、多様な保育ニーズに柔軟で効率的に対応できるよう、適正な施設と職員の確保に努めるとともに、公立保育園の統廃合や民間委託などを検討していく必要があります。

施策の方向性

就労環境の違いなどによって多様化しているライフスタイルに配慮し、安心して子育てができるよう乳児保育、延長保育などの充実を図ります。

多様な保育ニーズに対応するため、効率的な運営方法を検討していきます。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
民間保育園運営委託事業	仕事など保護者の都合で、昼間世話をすることが出来ない家庭の児童を預かり、保護者に代わって保育する保育業務を民間保育園に委託する。	入所委託児童数 533人	(拡充) 900人	こども課
延長保育事業(民間保育園分)	保護者の就労等により、通常の保育時間を超えて保育を実施する。	11時間30分 超の延長 2園	(拡充) 3園	こども課
一時預かり事業	保護者のやむを得ない事情に対応するため臨時又は緊急に児童を保育園が受け入れる。	箇所数 2箇所	(拡充) 3箇所	こども課
病児・病後児保育事業	保育園や幼稚園に通園している児童が、病気の回復期に至っていないこと、または、病気の回復期にあり集団生活等が困難な期間にある児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	利用実績 病後児15人 病児0人 (平成21年度より病児保育開始)	(拡充) 病児200人 病後児20人	こども課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
公立保育園運営事業	仕事など保護者の都合で、昼間世話をすることが出来ない家庭の児童を預かり保護者に代わって保育する。	こども課
障がい児保育事業	集団保育が可能な障がい児で、保育に欠ける児童の保育を実施する。	こども課
低年齢児保育事業	働く保護者の就労と保育を支援するため、乳児の保育を実施する。	こども課
保育料の軽減	低所得の子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図る。	こども課
広域入所保育事業	保護者の勤務等の都合により住所地以外の市町村の保育園で保育する。	こども課
苦情相談窓口設置事業	公立保育園の児童及び保護者の苦情や要望等に迅速かつ適切に対応するため、第三者を加えた窓口を設置し保育サービスの向上に努める。	こども課
子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的事由等によって、養育が一時的に困難になった場合等に、児童福祉施設等で一定期間養育する。	こども課
子育て支援短期利用事業(トワイライトステイ事業)	児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由によって恒常的に帰宅が夜間にわたる場合等、児童に対する生活指導などが困難な場合に、児童福祉施設等で一定期間養育する。	こども課
保育園施設整備事業	児童の安全と快適な保育環境づくりのための、施設の改善・修繕・保全を行う。	こども課

(3) 子育て支援ネットワークづくり

現状と課題

近年、少子化、都市化、情報化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の様々な変化とともに、人々の意識やライフスタイルが変化し、これまでの地域の中での「つながり」が希薄になっていると言われてしています。

本市では、地域社会全体で子どもたちを見守り育てていく気運を高めるため、地域・家庭・行政の連携や保健・福祉・教育などの様々な団体や分野が連携し、ネットワークを構築してきました。

子育て支援についてのホームページの管理運営を行うとともに、情報交換などを行っています。ホームページへのアクセス件数は順調に伸びていますが、各団体が集まったの会議は行政中心で行われており、民間のサークル等からの協議依頼や開催依頼は少ないのが現状です。

今後は、民間のサークルの参加を促し、地域全体でのネットワークが運用されていくよう図る必要があります。

施策の方向性

子育て情報の周知を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てていく気運をより一層高めていきます。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
子育て支援ネットワーク事業	<p>子育て関係機関の子育て情報の一元化、子育て支援施策の連携・調整を図り、ネットワークを構築することで、広範な子育て支援事業を展開する。</p> <p>ネットワークセンターの運営 ネットワーク事業の中で、子育て関係機関の子育て情報の一元化、子育て支援施策の連携・調整など事業の中心的役割を担う。</p> <p>ネットワーク協議会 子育て支援サービス提供機関との連携を図るため協議会を開催し、情報の共有化、提供方法の検討、利用者への援助方法のあり方や情報交換などを行い、事業の円滑な運営を図る。</p> <p>気運の醸成とボランティアの育成 子育てをテーマにした講演会を開催して、子育て意識の高揚を図るとともに、ボランティアとして積極的に参加できる土壌づくりと、子育てサークルへの参加とサークルの立ち上げを促進する。</p>	<p>協議会への参加団体 8団体 (サロン、児童館、ファミリー・サポート・センター、自主サークル)</p>	<p>(拡充) 11団体</p>	こども課
子育て支援情報の配信	<p>子育て支援ホームページ(おひさまネット)や子育てハンドブックなどを利用し、サービスの利用拡大を促進する。</p>	<p>H.P. アクセス件数 35,194件</p>	<p>(拡充) 40,000件</p>	

(4) 児童の健全育成

現状と課題

都市化や少子化が進み、ゲーム等を中心とした遊び方の変化、治安の悪化等により、子どもたちが地域の人々や自然と触れ合う機会が減少しています。こうした状況は、子ども自身にゆとりがなくなるとともに、仲間意識が希薄になり、人格形成に大きな影響を与えているといわれています。

本市では、学校や地域と連携し、スポーツや体験活動を通じて、自然や文化とのふれあいや人との付き合い方を学ぶための機会を提供してきました。

ボランティアをはじめ、民間事業者や学校、地域の子ども会やスポーツ少年団の協力により、学校・学年の枠を超えた子ども同士の交流が図られています。

しかし、近年の経済状況の停滞等により、市からの助成金や民間事業者からの十分な協力が得られないケースもあり、参加者数の減少や内容がマンネリ化している事業も見受けられます。

今後は、複数家族での利用や学校単位での利用など、利用条件を柔軟に設定し、子どもの年齢、性別に関係なく、子どもの自主的な参加を促す必要があります。

施策の方向性

学校や地域と連携してスポーツや体験活動に参加しやすい環境を整えます。
自然や文化とのふれあいや人との付き合い方を学ぶための活動を推進します。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
自然環境の保全	きれいな水や豊かな緑、たくさんの生物が次世代の子どもたちに引き継がれていくよう、森林や里山の整備を行う。 ・カワゲラウォッチング ・御殿山キャンプ場利用促進事業 ・菜の花プロジェクト関連イベント	川浦川の水質5段階の水質階級中：きれいな水	(継続) きれいな水	環境課 商工観光課
循環型社会の形成	地域社会全体でものを大切に、ごみが少なくなるよう、一人ひとりが資源の大切さを理解し、環境を守る取り組みを実践する。 ・みのかもクリーン作戦 ・地域資源集団回収事業	年間資源回収量 2,489t	(拡充) 2,740t	環境課
温暖化防止・クールタウンの構築	低炭素社会の形成に向けた市民生活や事業活動について実践を通じて学ぶ。 ・環境フェア ・環境調べ隊	家庭から排出されるCO ₂ 排出量 2,150kgCO ₂ /人	排出量削減 2,042kgCO ₂ /人	環境課
スポーツ・文化を通じた体験活動	スポーツや文化活動を体験し、楽しめる環境づくりをする。 ・スキー教室 ・スポーツ少年団活動 ・MT夢クラブ21活動 ・ちゅうたいクラブ活動 ・第4土曜映画会 ・夏休みファミリーシネマの夕べ	スポーツ少年団活動の 団員加入率 29%	(拡充) 33%	スポーツ振興課 生涯学習課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
市発明くふう展	夏休みの作品展(発明・くふう作品と未来や夢の絵画)を開催する。	商工観光課
文化の森のボランティア活動	みのかも文化の森/美濃加茂市民ミュージアムでのボランティア活動の内容や活動方法などについて説明を行い、ボランティア自身が学びながら、その経験や知識を次世代に伝えていく。	文化振興課
ブックスタート	「こんにちは赤ちゃん」訪問事業を利用して各家庭に絵本を配り、絵本に対する関心を高める。	生涯学習課
アドベンチャーキャンプ	ジュニアリーダーズクラブの運営により、御殿山キャンプ場にて1泊2日で自然体験を行う。	生涯学習課
チャレランみのかも	みのかも健康の森にて年間8回の誰でも参加できるゲーム大会を開催する。	生涯学習課
小学生を対象とした児童館活動	親子クラブとして、体操をしたりお話を聞いたりサーキットあそびなどをしたりして親子で楽しく遊ぶ。 小学生を対象にしたクラブや遊び、地域の人々との交流の場を設け、児童の健全育成を図る。	こども課

(5) 世代間交流

現状と課題

近年は、都市化や少子化、核家族化の進行により、地域のつながりが希薄になり、同世代のつながりだけでなく、子どもから高齢者まで世代を超えた交流が薄れています。

本市では、中山道まつりやおん祭りのかもなど、子どもから高齢者まで参加して実施している行事が多数あります。

また、文化の森を中心にボランティアによる出前講座や生活体験等が開催されており、さまざまなイベントを通じて世代間交流は図られています。

今後も、子どもから高齢者までが参加しやすいイベントを継続して実施していくとともに、それらの活動に対して、子どもや親の積極的な参加を促進していく取り組みを検討していく必要があります。

施策の方向性

高齢者と児童が交流するのに参加しやすい行事を今後も継続して実施していきます。

身近な場所においても、日ごろから高齢者をはじめとした多世代との交流の機会の充実を図ります。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
健康福祉すこやかフェスティバル	高齢者と子育て中の親子のふれあいの場である総合福祉会館で、体験型のイベントを行い、異世代の交流を深める。	参加人数 5,000人	(拡充) 5,300人	社会福祉協議会
児童館活動による世代交流活動	小学生を対象にしたクラブや遊び、児童館まつり、もちつきなど、地域の人々との交流の場を設け、世代間交流を図る。	参加者数 児童館まつり 2,000人 もちつき会 170人	(拡充) 児童館まつり 2,500人 もちつき会 200人	こども課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
おん祭みのかも	市民参加のおまつり(市民花火大会、中山道まつり)に、中高校生が運営ボランティアとして参加することで他世代との交流を図る。	商工観光課
お手玉普及事業(市民大会)	お手玉という日本の伝承文化が児童の育成に与える効果をPRしながら、世代間交流事業として推進する。	文化振興課
保育園地域活動事業	保育事業を通して未就園児、小学校低学年児童、高齢者との世代間交流等を図る。	こども課
文化の森事業	みのかも文化の森/美濃加茂市民ミュージアムの生活体験館(まゆの家)で、それぞれの事業を通じて、体験活動や世代間交流を図る。 ・文化の森くらし体験講座 ・文化の森四季を食べる講座 ・文化の森まゆの家まつり	文化振興課
夏休み子ども講座	夏休み中の子どもを対象に、遺跡調査や生き物観察などの活動を通して、学芸員や多学年の子どもと交流をしながらより深く学んでもらう。	文化振興課

2 子どもと親の健康づくり

(1) 子どもや母親の健康の確保

現状と課題

女性にとって妊娠・出産の時期は、短期間で心身に大きな変化がおきるため、不安や悩みを生じやすい時期でもあります。このため、安全で快適な出産に向けた健康管理への支援、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や、子育てについての知識・技術を習得する機会の提供など、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、母子の健康を確保することが重要です。

本市では、子育てに対する不安や疑問に対応するため、妊娠、出産に伴う健康管理や日常生活の全般的な指導、学習の機会の提供など、母子保健事業の充実、さらには学校保健の充実を図ってきました。

健診受診者数や事業への参加者数は年々増加しており、いずれかの事業に参加する保護者は複数の事業に参加するなど、積極的な参加が図られています。一方で、いずれの事業にも参加しない保護者は、一人で閉じこもっているといった問題があります。

今後はすべての人が安心して妊娠、出産を迎えられるよう、健診や事業への参加を働きかけるとともに、健診や講座内容の充実に努める必要があります。

施策の方向性

妊娠、出産に伴う健康管理や日常生活全般の指導・学習の機会の充実、心理的不安や負担の軽減を図ります。

妊婦や子育て世帯に対して情報提供などを行い、参加を促します。

子育てに対する不安や疑問を解決し、少しでも健康的に子育てができるように母子保健事業や学校保健事業を展開していきます。

健診などに参加しない人の状況把握や参加を促進します。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
妊婦一般健康診査	妊婦及び胎児の健康を確認するために、妊婦健康診査が2回、また35歳以上の方には超音波診査が無料で受診できるよう補助する。	受診率 73.7%	(拡充) 85%	健康課
乳幼児健診事業	身体的精神的疾患の早期発見や心身の成長発達確認をし、健全な成長発達を促す。また、育児者の精神面にも着目し必要なサポートをする。 ・4か月児健康診査(乳児健診) ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査	受診率 4か月児健康診査 98.1% 1歳6か月児健康診査 91.7% 3歳児健康診査 90.1%	(拡充) 4か月児健康診査 99.0% 1歳6か月児健康診査 95.0% 3歳児健康診査 93.0%	健康課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
もうすぐパパママ教室	健やかな子どもを産み育てるために必要な妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や育児に関する体験学習で父親、母親になることへの意識づけをし、夫の育児支援の機会とする。また、子どもの事故予防について夫婦で取り組む意識づけをする。	健康課
6~7か月児育児相談	6~7か月児を育児中の保護者を対象に相談を実施し、併せて絵本の読み聞かせを行い育児に関する不安や疑問の軽減が図られるようサポートする。	健康課
マタニティクラス	健やかな子どもを産み育てるために必要な妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と母親になることへの意識づけをする。また、妊婦同士の友達づくりに活かす。	健康課
健康の維持増進	正しい健康管理に関する知識を普及する。特に、タバコの害について、母子健康手帳交付時やマタニティクラスで啓発を図るとともに、普段からポスターなどで市民に周知する。	健康課
特定不妊治療費助成	治療費が高額になる不妊治療に対し費用の一部を助成し、子どもをほしいと望んでいる夫婦の経済的負担を軽減するとともに、対象者が抱える心理的不安の軽減に努める。	健康課
保育園児健康診断	保育園新入園時と年2回の健康診断を実施する。	こども課
就学時健康診断	新入学児童の健康診断を実施して就学の適正化を図る。	教育総務課

児童生徒健康診断	児童生徒の健康を確保する。	教育総務課
禁煙指導	母子手帳交付時や健診時、イベントなどを通じて、喫煙（分煙）に対する啓蒙活動を実施する。	健康課
妊産婦・乳幼児訪問・相談事業	妊産婦、乳幼児に対し、自宅を訪問し日頃の悩みなどを直接聞き助言することで、子育てに対する不安感の軽減、解消を図る。 「こんにちは赤ちゃん」訪問事業で訪問した家庭のうち、ハイリスクの家庭に対して、保健師による訪問を実施する。	健康課
「こんにちは赤ちゃん」訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問員を委嘱し、生後4か月までの乳児とその保護者を対象に訪問し、育児に関する助言・アドバイスを実施し、育児不安の軽減・解消を図る。 4か月以降については、乳児健診や相談、訪問事業などで継続して関わっていく。	健康課

(2) 子どもの食事や睡眠等の規則正しい生活の向上

現状と課題

健康づくりは規則正しい生活習慣から成り立ちます。また、乳幼児期は家庭生活が中心であり、親の生活習慣が子どもに大きく影響することから、親自身の健康づくりに対する働きかけも必要です。

本市では、前期計画に基づき、栄養バランスの良い食生活を送るため、食に対する正しい知識の普及と食育の高揚、また、食事と大きく関わるむし歯対策を実施してきました。

普段からの健康の確保には、行政からの指導だけでなく、各家庭での自覚と実行が大切です。今後も、各家庭に対する啓発や食事、栄養に対する情報提供や指導の機会を充実させることが必要です。

施策の方向性

食に関する正しい知識の普及と食育の高揚を図ります。

食事と大きく関わる虫歯対策として、歯みがき教室やフッ化物（フッ素）塗布を継続して実施します。

各家庭が自主的な取り組みをできるよう、健康に対する情報提供や学習機会の提供を図ります。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
フレッシュママ食の教室	就園前児童を持つ保護者を対象に、食事や栄養の知識を得る為に、月1回の3回コースで実施する。	参加組数 70組	(拡充) 100組	健康課
親子料理教室	親子を対象に調理実習を行いバランス良く食事をとる必要性、食べることの大切さを理解してもらおうとともに、親子で調理するふれあいの場とする。	参加人数 693人	(拡充) 800人	健康課
乳幼児期家庭教育学級	食事、睡眠等の大切さについて学習の場をつくり、子どもたちが規則正しい生活が送れるよう指導する。	学級参加率 32.6%	(拡充) 35.0%	生涯学習課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
はみがき教室	子どもとその保護者を対象に歯口清掃や食習慣など基本的歯科保健習慣を身につけ生涯を通じた歯の健康づくりの意識づけをする。 ・2歳児歯みがき教室 ・保育園歯みがき教室	健康課
フッ化物洗口	保育園児を対象に、フッ化物での洗口を実施。食後に園児全員でフッ化物によるぶくぶくうがいを行い、むし歯予防に取り組む。 保育園の年長児、小学1年生に実施。	学校教育課 健康課
訪問指導事業	妊産婦、乳幼児等に対し訪問指導を実施し、問題や不安、悩みの軽減を図る。	健康課
もぐもぐ離乳食教室	離乳食を中心とした調理実習や試食を通して育児不安の軽減を図るとともに仲間づくりの場とする。	健康課
乳幼児教室出前講座	食、歯や基本的な生活習慣に対する啓発講座を実施する。	健康課
乳幼児健診事業（再掲）	身体的精神的疾患の早期発見や心身の成長発達確認をし、健全な成長発達を促す。また、育児者の精神面にも着目し必要なサポートをする。 ・4か月児健康診査（乳児健診） ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査	健康課
地域子育て支援拠点事業（再掲）	子育て中の親子に対して、子育て相談、子育てセミナー、講演会等を行い、食事、睡眠等の大切さについて情報提供を行う。	こども課
児童館活動（再掲）	子育て中の親子に対して、子育て相談、子育てセミナー等を開催し、食事、睡眠等の大切さについて情報提供を行う。	こども課

(3) 思春期保健対策の充実

現状と課題

思春期といわれる時期は、子どもから大人への過渡期であり、身体の著しい成長に比べ、精神的・社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期でもあります。これらの問題は、生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすだけでなく、次世代を産み育てることへの悪影響も心配されています。

本市では、前期計画に基づき、学校の授業を通して各校と家庭が連携し、地域の実態に合った性教育や喫煙の害についての指導を行っています。また、街頭においても、犯罪や非行など様々な問題についての啓発活動を実施しています。

しかし、近年のインターネット環境の整備、急速な携帯電話等の普及により、それらを通じて、悪質な情報を簡単に手に入れてしまう可能性が高まっており、それらに対する整備が追いついていないのが現状です。

今後も、学校と地域が連携し、性教育をはじめ喫煙や薬物、酒害についての教育・指導を充実していく必要があります。

施策の方向性

子どもが健康的に成長期を過ごすために、学校などで喫煙、薬物、酒害など学ぶ内容を充実します。

家庭での教育・指導を啓発します。

性教育を含めた保健教育・相談体制の充実を図ります。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
家庭における教育指導の啓発	学校と連携して、家庭において思春期にある子ども達に性教育や食事、睡眠などの正しい知識が養われるよう普及啓発していく。	授業参観を通して、保護者とともに性教育について考える場を持った。	「性に関する指導資料」第6版を作成する。	学校教育課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
性教育	養護教諭や学級担任により性教育を行う。	学校教育課
喫煙、薬物、酒害に関する教育	喫煙や薬物、アルコールの害などについて、保健の授業等で指導を行う。	学校教育課

(4) 小児医療の充実

現状と課題

子どもの健やかな発育、発達を推進するためには、必要な時にいつでも診察を受けられ、相談できる小児医療体制を確立することが大切です。

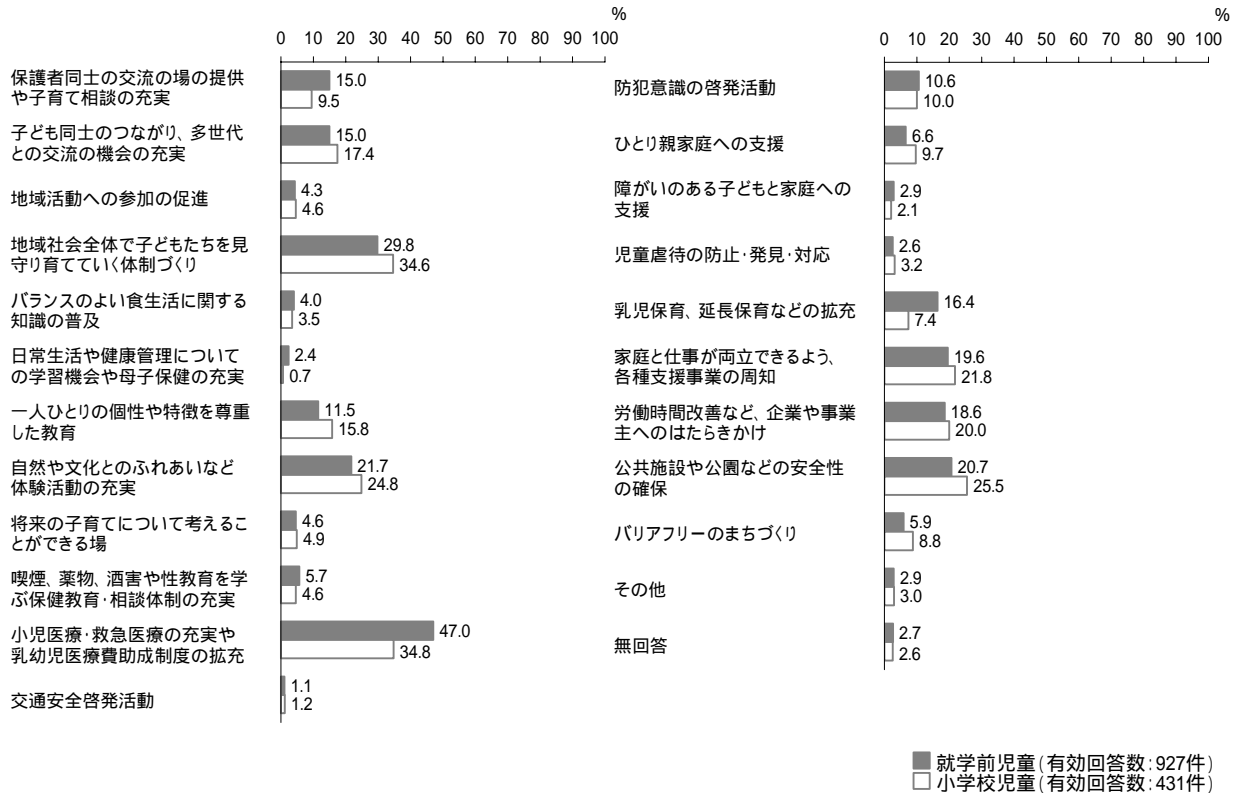
本市では、医療機関との連携により、小児医療の充実に努めてきました。さらに、子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の助成制度の対象年齢を、平成20年度から中学3年生までに拡大しています。

アンケート結果でも、中学3年生までの医療費助成の拡大は好評を得ています。

一方で、子育てについて重要と考える行政や関係機関の取り組みについて、小児医療・小児救急医療の充実を求める回答の割合が、就学前児童、小学生の保護者ともに高くなっています。

小児医療・小児救急医療については、本市独自の取り組みだけでなく、県や近隣の市町、関係医療機関、消防との連携や小児医療・小児救急医療を利用する保護者の協力も重要です。

図表 子育てについて重要と考える行政や関係機関の取り組み



施策の方向性

安心して子どもを育てるために、医療機関と連携し小児医療の充実に努めます。医療、消防などの関係機関と連携し、緊急時の対処方法を学ぶ機会の周知に努めます。

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、乳幼児医療費の助成制度の継続実施に努めます。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
心肺蘇生法の普及	小中学校や地域で様々な機会を捉え心肺蘇生法の普及に努める。 また、緊急時の対処方法を学ぶため、保育士に普通救命講習を受講させ、児童の安全確保に努める。	公共施設におけるAEDの設置数 22台	(拡充) 44台	防災安全課 こども課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
母子家庭福祉医療給付事業	母子家庭の母子等に対する医療費を助成する。	福祉課
乳幼児福祉医療給付事業	乳幼児に対する医療費を助成する。	福祉課
小児救急医療対策事業	地域医療機関や消防、行政が連携し小児の救急医療対策に取り組む。	健康課
マタニティクラス(再掲)	妊婦を対象に、子どもの人形を使い心肺蘇生法の実習を行う。	健康課
乳幼児健診事業(再掲)	身体的精神的疾患の早期発見や心身の成長発達確認をし、健全な成長発達を促す。また、育児者の精神面にも着目し必要なサポートをする。 ・4か月児健康診査(乳児健診) ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査	健康課

3 子どもの教育環境づくり

(1) 次代の親の育成

現状と課題

少子化や核家族化の影響で、地域社会でのつながりが希薄になっています。家庭では少ない兄弟姉妹で育ち、地域では子ども同士が集団で過ごす機会が減少しているため、子ども達に人間関係をつくる力が弱くなってきているとともに、社会性の不足による規範意識が希薄になっていることが指摘されています。また、子育て中の親についても、子育てに悩み、育児の孤立、虐待という痛ましい結果に結びついてしまう事例も多々あります。

社会全般に子育てに対する不安が広まる中で、積極的に子育てにかかわっていけるように、将来、親世代となる子どもたちに家庭の大切さや子どもを産み育てる喜びを伝えていくことが大切です。

本市では、乳幼児や育児に関する体験学習、中高生を対象とした職場体験学習を実施しています。

今後も、中高生等が子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育園、幼稚園、児童館及び乳幼児健診の場等を活用した乳幼児とふれあう機会の提供が重要です。

さらに、第5次総合計画の中学生アンケート結果では、将来も住みたいと思うかとの質問に対し、「どちらともいえない」といった流動的な割合が高くなっていることから、本市を担う子ども達が今後も住みたいと思うことができるようなまちづくりを進めていく必要があります。

施策の方向性

次代の親となる子どもが子育てに関心を持ち、子どもを産み育てることの意義を理解できるように、様々なふれあい体験の機会や教育の場などを充実します。明日の美濃加茂市を担う子どもたちに対し、職業体験や社会体験などを通じて、社会教育の学習機会の提供を図ります。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標	担当課
職場体験学習	キャリア教育の一環として、様々な職業現場を体験させる。	中学 3 年間のうちに 2 日間行う。	(継続) 中学 3 年間のうちに 2 日間行う。	学校教育課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
保育実習	将来保育士をめざす人たちに、保育の現場を肌で感じてもらい、子どもを産み育てることの重要性を理解させる。	こども課
育児体験活動	家庭科の授業で育児についての学習を行うとともに、保育園で保育実習を行い幼児とのふれあいを体験させる。	学校教育課

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備

現状と課題

豊かで便利な社会の中で、利己的な意識、自己責任の考え方の欠如、物質的な価値や利便性、効率性の重視等、社会全体のモラルが低下するほか、生活環境や生活習慣にも変化が生じ、子どもの育成において大きな影響を及ぼしています。そのような中で、子どもの人間形成の場として期待される学校・園の役割もさらに大きく、自ら学び考え、主体的に行動できる「生きる力」を育むことが重要です。

本市では、市の教育施策である「フロム0歳プラン」に基づき、地域の人材を活用した「面による指導」や学力向上のための「授業改革」が、学校や地域の実態に応じた創意ある取り組みにより推進されており、ボランティアの人の協力を得て、地域での連携が達成されてきています。

今後も「フロム0歳プラン」を推進していくために、人材確保と予算の確保に努めるとともに、ボランティアや学外講師の活用により、地域と連携し、地域の特色に根ざした教育を推進していく必要があります。

施策の方向性

豊かな感性を育てる教育環境を推進するため、職場体験や学外講師の活用などにより地域との連携を図ります。

市の教育施策である「フロム0歳プラン」を推進していくため、人材の確保に努めます。

ボランティアと協力し、地域の特性を活かした学習機会の提供を図ります。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
学外講師派遣事業	地域と学校の連携を深めるために、『開かれた学校』の確立をめざして、通常カリキュラムの中で、学外から専門的な知識及び能力を持った人を講師に招き、児童・生徒が見聞を広げることにより個性豊かな人格の形成と地域に根ざした教育の推進を図る。	総合的な学習の時間を中心に実施	(拡充) 総合的な学習以外にも教科、道徳、学活の中にも広げていく。	学校教育課
教育センター運営事業	生徒指導が必要な子ども及び不登校児童を対象とした指導や体験学習を行う。生徒、先生、スクールサポーター、家庭などが連携をとり、相談、指導のできる人材を確保する。	生活支援員・学習支援員等合計38人	(継続) 38人	学校教育課
夏休みボランティア体験	夏休みを利用して小中学生がボランティア体験できる環境をつくり、地域の人たちから学ぶことにより、これからの生き方を考える機会をつくる。	受け入れ団体・施設数28 参加者延べ257人	(拡充) 受け入れ団体・施設数35 参加者延べ300人	地域振興課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
学校飼育動物管理	各小中学校で飼育している動物等の飼育方法及び飼育環境の向上、児童に対する清潔な飼育環境の維持を目的に、獣医師会、中濃家畜保健衛生所の協力を得て飼育指導等を年に1回実施する。	教育総務課
学校活用事業	みのかも文化の森 / 美濃加茂市民ミュージアムで、生涯学習の基礎的な学びの力をつける。	文化振興課
トラベル・ブック	子どもの読書環境整備の一環として、鞆につめた図書館の本を30冊、小学校に届け、朝の読書等に利用してもらう。更に、届ける際には読み聞かせや朗読等、読書に関連する催しを行う。	生涯学習課
職場体験学習(再掲)	キャリア教育の一環として、様々な職業現場を体験させる。	学校教育課

(3) 家庭や地域の教育力の向上

現状と課題

家庭はすべての教育の出発点であり、親子の絆や家族の触れ合いを通じて、子どもの人間形成の基礎を培う最も重要な役割を持っています。しかし、核家族化、地域とのつながりの希薄化、働く女性の増加等、子育て家庭の環境が大きく変化しており、親の家庭教育に関する考え方にも変化が生じています。

本市では、前期計画策定時、子どもへの「しつけ」に対して不安を抱えている人が多く、教育力の向上が必要とされていたことから、乳幼児期家庭教育学級や新生児を対象とした家庭教育学級などの事業を展開してきました。

参加者は年々増加しており、子育て仲間づくりのよい機会になっていることがうかがえます。

一方で、参加者が増加してくることにより、学びたい内容が多様化していることと、子ども自身が豊かな人間性を育むための学習機会を提供することが重要になってきています。

今後は、親としての資質の向上や能力を身に付けるための学習機会や情報提供、家庭の教育問題に関する相談機会の充実を図るとともに、ボランティアや地域住民の協力を得ながら、多様なニーズに合った事業内容を展開していく必要があります。

施策の方向性

地域の住民が子育て等の地域活動に積極的に関わられるように促します。

子育ての不安を解消するために、しつけに関する知識や子どもとの接し方などを学習する機会の充実を図ります。

豊かな人間性を育むため、全ての人々の人権が平等に尊重され擁護される人権教育を広く啓発していきます。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成 20 年度 実績	平成 26 年度 目標	担当課
乳幼児期家庭教育学級	子どもの成長や子どもの心に寄り添って、親として前向きに子育てをし、仲間づくりを通して、情報の交換、共生の喜びを感じて子育てができる学級を開設する。	参加率 32.6%	(拡充) 35.0%	生涯学習課
小中学校家庭教育学級	子どもたちの豊かで健やかな成長と社会の変化に対応できる柔軟性を育てるため、家庭の本来の在り方を多くの学級生と学習する場を設ける。各校の家庭教育学級のリーダーが集まり、情報交換、相互連携の促進を図りながら、自校の学級の充実化を図る。	参加者人数 3,549 名	(拡充) 4,000 名	生涯学習課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
みのかもの子どもをたくましく育てるつどい	青少年の健全育成に係る課題と方策を見いだすため、学校と家庭、地域が連携し、子ども達が将来に夢や希望を持つために親は何をすべきかを考える場、青少年健全育成大会を開催する。	生涯学習課
子ども向け自主事業	子ども向け映画等の上映を通じて、家族のコミュニケーションの確保や、子どもの健全育成に務める。	生涯学習課
ジュニアリーダーズクラブ活動	子ども会活動においてレクリエーション指導を行うなど、ジュニアリーダーズクラブの活動を援助して、青少年の健全な育成を図る。	生涯学習課
子どもセンター情報誌の発行	子どもに関する遊び・体験活動の情報を発信する。	生涯学習課
子ども会活動の支援	子ども会育成者や活動を推進する。また、子ども会同士の交流会を開催する。	生涯学習課
小中学校 P T A 活動の支援	児童生徒の健全育成のため、各校との情報・行動連携など小中学校の P T A 活動を支援する。	生涯学習課
学習成果発表会開催	中央公民館で活動しているサークルの作品展示・ステージ発表と併せて、子ども向けの体験コーナーを開催する。	生涯学習課
自然環境の保全（再掲）	きれいな水や豊かな緑、たくさんの生物が次世代の子どもたちに引き継がれていくよう、森林や里山の整備を行う。 ・カワゲラウォッチング ・御殿山キャンプ場利用促進事業	環境課 商工観光課
まちづくり出前講座	子育てに関する問題や情報について自主的に学んでもらう。	生涯学習課
保育園家庭教育学級	各地区で保育園に通園している保護者が集まって子育てについて学んだり、一緒に遊んだりする活動を通じて子どもの成長を知り、お互いに励まし合い子育てを共有する。	生涯学習課

4 子ども、子育てに配慮したまちづくり

(1) 良質な住宅環境の確保

現状と課題

地域において安全・安心で快適な住生活を営むことは子育て世帯の願いでもあります。子どもの健やかな成長には、広くゆとりのある居住空間を確保する必要があります。

本市では、若い世代の夫婦や子育て家庭が安心して暮らせる居住環境づくりとして、住宅に関する情報提供を行ってきました。

近年は、市営住宅に入居する世帯が高齢者の単身世帯や障がい者の世帯、母子家庭の世帯へと移行しており、居住空間についての問題は以前と比べて少なくなっていますが、老朽化による施設の改修やバリアフリーへの対応などの費用が問題となってきています。

今後も、居住環境を含む住生活全般の「質」の向上が求められており、引き続き、住宅に関する情報提供を行うとともに、子育て世代に配慮した環境整備を推進していく必要があります。

施策の方向性

子育てをする保護者が安心して外出できるまちづくりを促進します。
 すべての人が住みやすく、魅力のあるまちをめざして、様々な機関と連携したまちづくりを進めます。
 市営住宅の老朽化に対して、建物の修繕や設備の改善に取り組みます。
 バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応を検討します。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成 20 年度 実績	平成 26 年度 目標	担当課
多目的トイレ設置の推進	公共施設を中心に、赤ちゃんを連れた人が気軽に立ち寄ることができるように、おむつの交換ができる多目的トイレの設置を推進していく。	設置箇所数 6 箇所	(拡充) 9 箇所	総務課
妊婦・乳幼児連れ駐車場の設置	小さな子どもを連れて公共施設等を利用しやすくするため、妊婦・乳幼児連れ駐車場の整備を関係課に推進するように働きかける。	設置箇所数 2 スペース	(拡充) 10 スペース	こども課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
あい愛バス	市民の日常の交通手段を確保するため、公共交通機関としてコミュニティバスを運行する。更に、あい愛バスの運賃をカードにして1割引で販売することで利用者の便宜を図るとともに利用促進につなげる。	地域振興課
市営住宅	公営住宅法に基づき市で建設した住宅で、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することで生活の安定と福祉の増進に寄与する。	総務課
土地区画整理事業の推進	広くゆとりのある居住空間や住みよい住環境を整備するため、土地区画整理事業を推進する。	中蜂屋開発室

(2) 子どもの安全な居場所づくり

現状と課題

都市化が進むとともに、ゲーム等を中心とした遊びにより、子どもが思い切り体を動かして遊べる安全な場所や機会が減少してきていると言われています。

本市では、比較的小規模なちびっこ広場が多く整備されており、身近で子どもたちが遊べる場が整備されています。安全確保のために、老朽化した遊具の修繕・撤去を行うとともに、対象年齢を表示することによる適切な利用を促進してきました。

しかし、アンケート結果からは「ボール遊びができない」、「思い切り遊ぶための広さがない」、「雨の日に遊べる場所がない」との回答が多くなっています。

子どもが安全でのびのびと遊ぶことができる環境を確保するため、今後は、子ども達が思い切り遊べるスペースの確保と、雨の日にも遊べる室内施設の確保が求められています。

また、市内の屋内施設は新耐震基準施行前に建築されたものが多いため、順次耐震診断を実施していく必要があります。

図表 子どもの遊び場についての問題点



施策の方向性

老朽化した遊具の取り替えや安全柵の設置など、公園内での安全性を確保します。市民の憩いの場やレクリエーション活動の場として、公園配置などを考慮し地区公園や近隣公園などの整備を検討していきます。

市民が安心して施設を利用するために、公共施設や保育園などの耐震診断を、必要に応じて実施していきます。

雨の日にも子どもが遊べる場所の確保に努めます。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成 20 年度 実績	平成 26 年度 目標	担当課
学童保育	学校の授業終了後、帰宅しても保護者が留守の家庭の児童を預かり、生活と遊びの場を提供することで、働く親を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。 また、それ以外の児童についても放課後の居場所づくりができるように学童保育を中心とした事業展開を検討する。	利用人数 543 人	(拡充) 600 人	教育総務課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
公園施設維持管理事業	都市公園、ちびっこ広場、牧野ふれあい広場、森林公園(みのかも健康の森)などの老朽化遊具の取り替えや危険箇所の点検と修繕をすることで、公園内の安全性を確保する。	土木課
児童館活動(再掲)	子育て中の親子に対して、子育て相談、子育てセミナー等を開催し育児支援を行う。 親子クラブとして、体操をしたりお話を聞いたりサーキットあそびなどをしたりして親子で楽しく遊ぶ。 小学生を対象にしたクラブや遊び、地域の人々との交流の場を設け、児童の健全育成を図る。	こども課
保育園施設整備事業(再掲)	児童の安全と快適な保育環境づくりのため、施設の改善・修繕・保全を行う。	こども課
園庭開放事業	地域の遊び場として保育園の園庭を開放する。	こども課

5 子育てと社会参加の両立支援

(1) 父親の子育てや家事への参加

現状と課題

男女共同参画社会実現のため、「男女共同参画社会基本法」をはじめとする法や制度の充実が図られてきました。

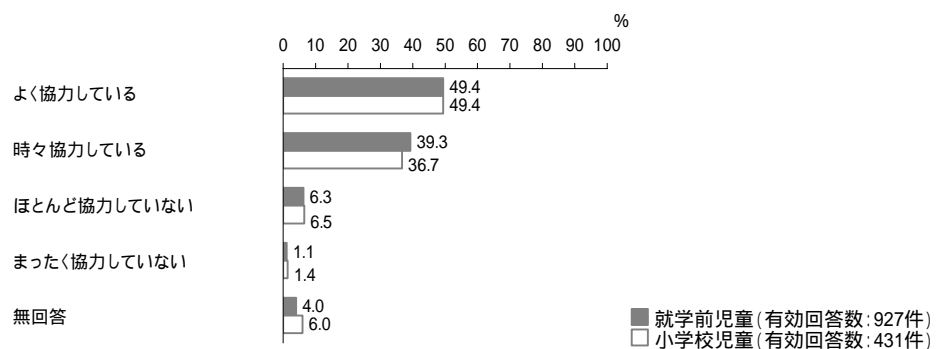
本市では、男女が国籍を問わず、豊かで安心して暮らせるまちをめざしていくため、市民、事業者、行政が協働で取り組む指針として、平成14年度に「みのかも男女共同参画基本計画」を策定し、全ての人々がまちづくりに参画できるよう様々な事業を進めてきました。特に、男性が子育てに親しみ、協力しやすくするため、父親の育児参加や子どもの関係行事への参加を促進する事業を実施してきました。

事業の規模はまだ小さいものの、夫婦で協力して子育てを受け持つという意識付けになっており、また、アンケート調査からも、育児・家事への協力度合いが高くなっていることがうかがえます。

一方では、平日の就労時間が長く、子どもと顔をあわせる機会が少ないとの意見が多くあげられているのも現状です。

今後は、父親の育児参加啓発事業の拡大を図るとともに、企業の協力も必要であるため、企業努力を促進するように積極的に働きかけていく必要があります。

図表 配偶者の育児・家事への協力度合い



施策の方向性

性別、国籍を問わず、すべての人が仕事と家庭生活のバランスがとれ、家族全員が協力して子育てに参加することができる社会を実現するため、情報提供を積極的に行い、家族や事業主などの意識改革を図ります。

男性が子育てに親しみ、協力しやすくするために、各種事業への積極的な参加を呼びかけます。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
もうすぐパパママ教室（再掲）	健やかな子どもを産み育てるために必要な妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や育児に関する体験学習で父親、母親になることへの意識づけをし、夫の育児支援の機会とする。また、子どもの事故予防について夫婦で取り組む意識づけをする。	参加者満足度 90.9点	（拡充） 95.0点	健康課
父親の子ども関係行事への参加啓発	子育ては夫婦で行うものであることを再認識し、子育ての喜び楽しさを実感してもらうため、父親に積極的に行事に参加できるよう啓発する。児童館ではパパザウルスを実施している。また、小中学校においても授業参観など学校行事への父親の参加を促していく。	児童館の父親参加型行事への参加親子数 68組	（継続） 100組	こども課 学校教育課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会を実現するため、基本計画の中で子育て支援に関する具体的な施策を推進し、家族が協力して子育てを行う社会をめざす。	多文化共生課
親子料理教室（再掲）	親子を対象に調理実習を行いバランス良く食事をとる必要性、食べることの大切さを知ると共に親子で調理するふれあいの場とする。	健康課
子育て合同学習会	子育てをテーマにした講演会を開催することで、子育てに対する意識の高揚を図る。	学校教育課 生涯学習課 こども課 多文化共生課
企業に対する子育て意識高揚の啓発	企業で実施される行動計画と連携を取るなど働く保護者に対する次世代育成支援策を地域として後押しするため各種情報提供を行い、意識改革を図る。	こども課

(2) 女性の就業、子育てと仕事の両立の支援

現状と課題

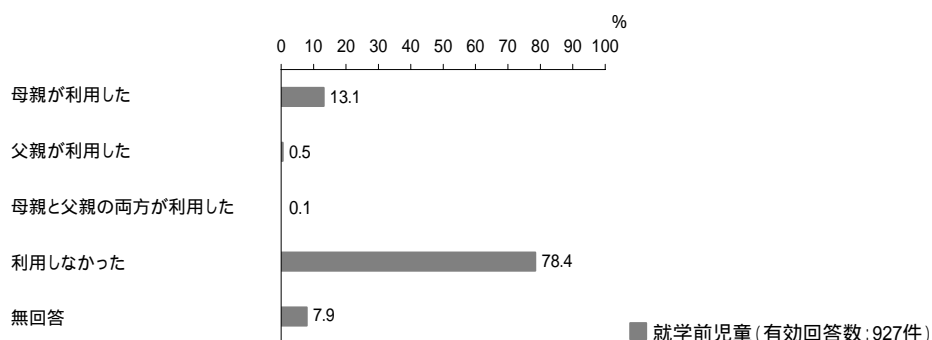
子どもの健やかな成長は、家庭において家族が互いに協力し、地域においては子育て家庭を社会全体で支えていくことが重要です。しかしながら、家庭生活が仕事優先となり、子育てに十分な時間が取れず、「もっと子育てに関わりたい」と思っているにもかかわらず、仕事と子育てを両立させることは、なかなか難しいという現状があります。

本市では、育児休業などの事業のPRを行うとともに、子育てをしている保護者に対し、保育サービスや各種子育て支援サービスを充実させてきました。特に、前期計画では、ファミリー・サポート・センターの周知を図り、サポート会員の大幅な増加を達成することができました。

一方で、アンケート調査では、育児休業制度を利用した人の割合は低く、ヒアリング調査においても、気軽に利用できる雰囲気ではないとの意見があり、制度が整っていても利用しにくい職場環境におかれていることが伺えます。

仕事と子育てを両立する上では、保育サービスや子育て支援サービスの充実に加え、育児休業が取得しやすい職場環境、妊娠中や育児期間中の勤務軽減等、事業所の協力も重要です。仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、市民や事業主への啓発を引き続き実施する必要があります。

図表 育児休業制度の取得状況



施策の方向性

家庭と仕事を両立できるように、子育てをしている保護者に対し、保育サービスをはじめとした子育て支援サービスの周知を図ります。

仕事と生活の調和の実現に向け、事業主や市民への広報・啓発を行います。

多様化する就労環境に対応できるよう行政サービスの拡充を図ります。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標	担当課
企業に対する子育て意識高揚の啓発（再掲）	企業で実施される行動計画と連携を取るなど働く保護者に対する次世代育成支援策を地域として後押しするため各種情報提供を行い、意識改革を図る。	計画策定率	（拡充） 100%	こども課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	子育てを手伝ってほしい人と、子育てを手伝いたい人とが会員になり、お互いに助け合う組織を作り地域で子育てを行う。なお、今後は、広域的な受け入れ体制を考慮していく。	こども課
民間保育園運営委託事業（再掲）	仕事など保護者の都合で、昼間世話をすることが出来ない家庭の児童を預かり、保護者に代わって保育する保育業務を民間保育園に委託する。	こども課
公立保育園運営事業（再掲）	仕事など保護者の都合で、昼間世話をすることが出来ない家庭の児童を預かり保護者に代わって保育する。	こども課
障がい児保育事業（再掲）	集団保育が可能な障がい児で、保育に欠ける児童の保育を実施する。	こども課
延長保育事業（再掲）	保護者の就労等により、通常の保育時間を超えて保育を実施する。	こども課
低年齢児保育事業（再掲）	働く保護者の就労と保育を支援するため、乳児の保育を実施する。	こども課
一時預かり事業（再掲）	保護者のやむを得ない事情に対応するため臨時又は緊急に児童を保育園に受け入れる。	こども課
広域入所保育事業（再掲）	保護者の勤務等の都合により住所地以外の市町村の保育園で保育する。	こども課
病児・病後児保育事業（再掲）	保育園や幼稚園に通園している児童が、病気の回復期に至っていないこと、または、病気の回復期にあり集団生活等が困難な期間にある児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	こども課
学童保育（再掲）	学校の授業終了後、帰宅しても保護者が留守の家庭の児童を預かり、生活と遊びの場を提供することで、働く親を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。 また、それ以外の児童についても放課後の居場所づくりができるように学童保育を中心とした事業展開を検討する。	教育総務課

6 安全で安心な住みよいまちづくり

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

現状と課題

子どもは成長とともに行動範囲が拡大していきます。子どもを交通事故から守るためには、警察、保育園、幼稚園、学校、地域などと連携することが重要です。

本市では、交通安全対策協議会を中心に、様々な機関と連携して交通安全に関する意識の高揚に努めてきました。

しかし、シートベルトやチャイルドシートの着用が義務化されていても、着用の徹底がなされていないのが現状です。

未来を担う子どもたちを守るために、シートベルトやチャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、使用効果及び正しい使用方法について普及啓発活動を積極的に展開するとともに、関係機関と連携し、交通安全に対する意識の高揚に努める必要があります。

施策の方向性

交通安全に関する意識の高揚を図るための情報提供が必要であり、交通安全対策協議会を中心に様々な機関と連携を図っていきます。

交通マナーの向上やシートベルトやチャイルドシートの着用を徹底する交通安全教室などを開催し、正しい知識の普及啓発活動を進めていきます。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成 20 年度 実績	平成 26 年度 目標	担当課
交通安全教室	幼稚園、保育園、小学校の児童及びその保護者を対象に交通安全教室を開催し、紙芝居、ビデオ、実地指導等を行う。	65 回	(拡充) 80 回	防災安全課
シートベルト、チャイルドシート着用の啓発	各種イベント、行事などでシートベルト、チャイルドシート着用の重要性、必要性を訴え着用率 100%を目指す。	着用率 運転手 94.5% 同乗者 89.0%	(拡充) 運転手 100% 同乗者 100%	防災安全課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
地域における交通事故抑止対策	交通安全対策協議会において、地域で連携して交通事故を防止し安全で住みよい地域社会の実現を図る。	防災安全課
交通安全帽子・ホタル腕章等の配布	新入学児に黄色の帽子、ホタル腕章を配布する。	防災安全課

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

現状と課題

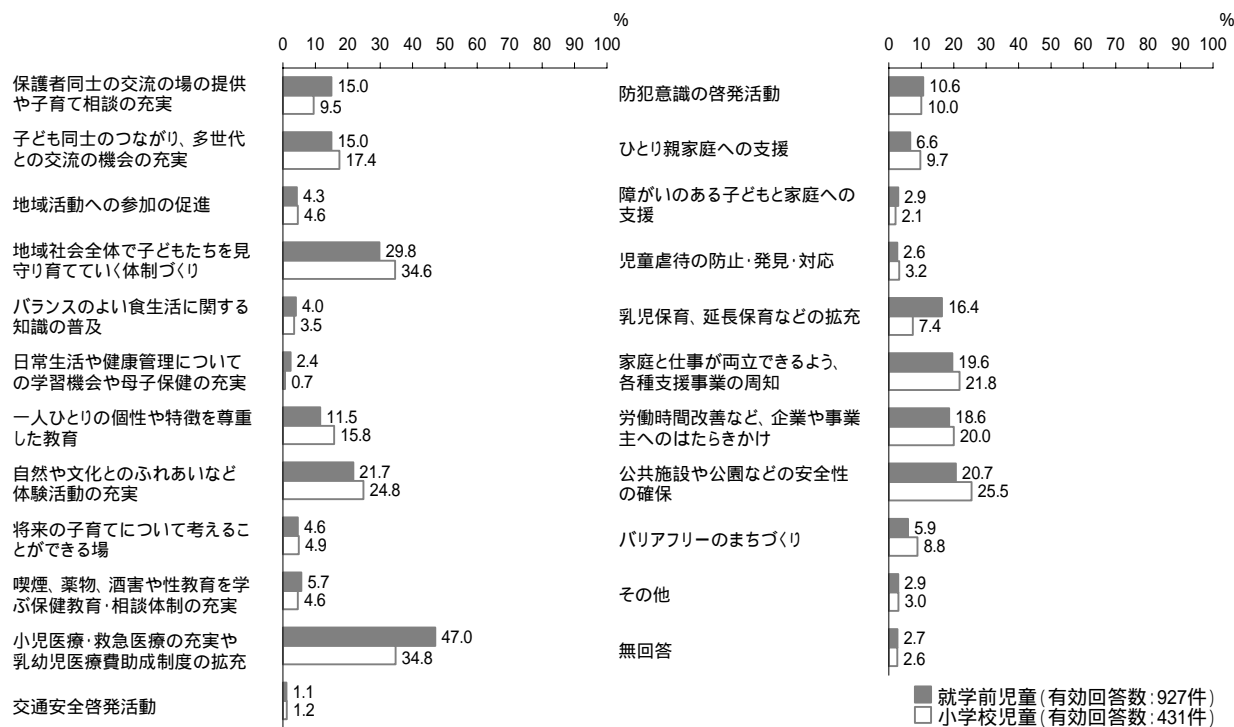
ここ数年、凶悪犯罪の増加や犯罪の低年齢化が進んでいると言われていています。犯罪から子どもを守るためには、家庭をはじめ、警察、行政、保育園、幼稚園、学校、地域等が連携、協力することが重要です。

本市では、地域や関係機関と連携して、美濃加茂市青少年センター補導委員会を開催し、街頭での啓発事業や小学校の新1年生への防犯ブザーの配布などを実施してきました。現在、ボランティアによる登下校時の見守りや小学生による防犯放送が実施されるなど、地域での防犯に対する気概は強くなっています。

アンケート調査では、子育てについて重要と考える行政や関係機関の取り組みについては、「地域社会全体で子どもたちを見守り育てていく体制づくり」の回答の割合が高くなっています。

今後も、安心して安全なまちづくりをめざして、地域と行政や関係機関が連携して、市民一人ひとりの防犯に対する意識の高揚を図り、住みよい地域社会の実現をできるように努めていく必要があります。

図表 子育てについて重要と考える行政や関係機関の取り組み



施策の方向性

自主的な防犯対策が講じられるように、地域や関係機関と連携して防犯に対する意識の高揚や防犯知識の周知に努めます。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成 20 年度 実績	平成 26 年度 目標	担当課
地域学校サポートチーム	地域住民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、地域で児童・生徒を守る活動を実施する。	各校区でパトロール（見守り活動）を実施	（継続）各校区でパトロール（見守り活動）を実施	学校教育課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
児童生徒の問題行動等への対応	児童生徒の問題行動への未然防止や虐待防止をすすめる。また、発生した問題行動等に対して素早く、適切な指導をすすめる。	学校教育課
ふれあい安全サポーター	地域学校サポートチームと協力しつつ、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校の巡回や来園者、来校者の確認など園児・児童・生徒の安全確保に関する業務を行う。	学校教育課
青少年の非行対策	未来を築く青少年が心身ともにとくましく健全に育ち、非行のない明るい社会を創るために、関係機関や各種団体、家庭などと連携し、青少年の非行防止運動を展開する。	生涯学習課
防犯ブザー周知・斡旋及び購入補助事業	公立の小中学校に通う児童の家庭に防犯ブザーの効果をPRし、購入の斡旋とその補助をする。	生涯学習課
地域における生活安全対策	平成 21 年度に「美濃加茂市防犯活動推進条例」を制定し、防犯活動推進協議会において、推進計画の策定や行動計画の策定をし、市民・事業者・行政等の連携により、「犯罪のない、安全で安心なまちづくり」を推進する。	防災安全課
不審者情報の提供	変質者、不審者の発生情報を関係機関に連絡するとともに、一般市民の希望者に対しメールで情報提供をする。	学校教育課
地域安全パトロールの推進	地域住民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、自らの地域は自ら守る防犯活動を推進する。	防災安全課
市少年センターによる街頭補導（愛のひと声ふれあいカード）街頭啓発活動	街頭において、非行や犯罪などについての啓発活動を行う。	生涯学習課
新小・中学 1 年生への防犯ブザーの配布	新しく小学校、中学校へ入学する児童生徒に対して防犯ブザーの斡旋をし、希望者には購入について補助を行う。	教育総務課

7 家庭生活における子育て支援

(1) 児童虐待防止対策の充実

現状と課題

近年、少子化の進行や地域における連帯感の希薄化、育児情報の氾濫、さらに、親自身の精神的な問題や生活上のストレスなどの様々な要因が複雑に絡み合い、わが子を虐待してしまう親の増加が大きな問題となっています。虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められています。

本市では、平成18年度より「美濃加茂市要保護児童対策地域協議会」を設立し、関係機関による虐待情報の交換や具体的ケースの検討会議などを定期的に行っています。また、平成19年10月から、生後4か月までの乳児のいる家庭すべてを訪問対象とする「こんにちは赤ちゃん」訪問事業により、育児に関する助言・アドバイスを実施し、育児不安の軽減・解消に努めています。

しかし、児童虐待に関する相談・通告は後を絶たず、内容も複雑化しているのが現状です。

児童虐待については、その予兆となる要因に対し、適切な支援を行うことで虐待を未然に防げる場合もあります。関係機関との連携・情報交換などにより、虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努める必要があります。

施策の方向性

子どもへの身体的・心理的虐待や養育の放棄、また児童虐待につながるDVなどに対して、関係機関と協力して未然防止・早期発見・早期対応を図ります。
被害を受けた子どもおよび関係者へ適切な支援指導を行います。
地域や学校において、虐待への対応などの知識の普及啓発に努めます。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成20年度実績	平成26年度目標	担当課
要保護児童対策地域協議会	児童虐待やDV問題について、被虐待児童とその家族への援助、早期発見、早期対応、発生防止のため、保健・医療など関係機関によるネットワークを組み対応する。また、児童虐待防止に関する啓蒙・啓発を行う。	48時間以内の対応率 100%	(継続) 100%	こども課
「こんにちは赤ちゃん」訪問事業(再掲)	こんにちは赤ちゃん訪問員を委嘱し、生後4か月までの乳児とその保護者を対象に訪問し、育児に関する助言・アドバイスを実施し、育児不安の軽減・解消を図る。4か月以降については、乳児健診や相談訪問事業などで継続して関わっていく。	乳児訪問実施率 90%	(拡充) 95%	健康課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
児童生徒の問題行動等への対応(再掲)	児童生徒の問題行動への未然防止や虐待防止をすすめる。また、発生した問題行動等に対して素早く、適切な指導をすすめる。	学校教育課
家庭児童相談	児童福祉向上のため、家庭児童に関する相談や指導を行う。	こども課
養育支援訪問事業	養育支援が必要となりやすい状況にありながらも近隣から孤立し、社会的な支援が得られにくい状況にある家庭に対し「家庭生活支援員」を派遣して、生活の安定を図る。	こども課
CAP(子どもへ暴力防止)活動の普及	大人からの子どもへの暴力を防止し、暴力を許さない社会を作るCAPの活動を普及させることで児童虐待の防止を図る。	こども課
DV未然防止のための啓発	チラシなどを利用した啓発活動を実施し、DVは人権に対する暴力であるという認識を市民に深く浸透させる。	多文化共生課 こども課
妊産婦・乳幼児訪問・相談事業(再掲)	妊産婦、乳幼児に対し、自宅を訪問し日頃の悩みなどを直接聞き助言することで、子育てに対する不安感の軽減、解消を図る。 「こんにちは赤ちゃん」訪問事業で訪問した家庭のうち、ハイリスクの家庭に対して、保健師による訪問を実施する。	健康課
オレンジリボンキャンペーン	児童虐待防止月間に、県が行うオレンジリボンたすきリレーに協賛するとともに、オレンジリボンやチラシの配布を行い市民に啓発する。	こども課

(2) ひとり親家庭への支援の充実

現状と課題

近年、様々な事情により、ひとり親家庭が増加しており、その理由も死別や離婚だけでなく多様化しています。ひとり親家庭では、家事・育児の負担が大きく、家庭でも様々な問題や不安を抱えているケースが少なくありません。

本市では、母子家庭に対する経済的支援や相談体制の充実に取り組むとともに、父子家庭に対する生活支援などにも取り組んできました。

今後も、各種事業を有効に活用できるように推進し、経済的援助や生活環境の向上、精神的な安定をもたらすことで、ひとり親家庭が安心して生活できるよう支援していくことが求められています。

施策の方向性

各種手当や家事援助者の派遣を検討するなど、必要な支援を行います。
ひとり親家庭が抱える問題に適切に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成 20 年度 実績	平成 26 年度 目標	担当課
母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母の主体的な能力開発を支援するため、高等職業訓練を修了するまでの期間、市民税非課税世帯は 141,000 円、課税世帯は 70,500 円を支給する。また、指定教育講座を受講し、修了した場合、経費の 40%（8 千円以上で 20 万円を上限）を支給する。	高等技能訓練 促進事業 2 人	（拡充） 5 人	こども課
母子自立支援相談	母子家庭の母や寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供や指導を行うと共に、職業能力の向上、求職活動に関する支援を行う。	相談件数 26 件	（拡充） 40 件	こども課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
母子家庭福祉医療給付事業	母子家庭の母子等に医療費を助成する。	福祉課
ごみ袋及びし尿汲み取り助成券の交付	市民税非課税の母子家庭世帯に対し、可燃ごみ袋などを配布し経済的支援を行う。同様にし尿汲み取り助成券を交付及び下水道利用料の 1/2 を助成する。	こども課
母子寡婦福祉資金貸付事業	県の貸付制度の相談を受け申請の窓口となる。	こども課
小中学校入学祝い金事業	ひとり親家庭の児童が小中学校に入学するときの祝い金（図書券 5 千円分）を贈呈する。	こども課
助産施設入所制度	保健上必要があるが、経済的理由により入院助産ができない場合に実施する。	こども課
母子生活支援施設入所制度	母子家庭の生活と子育てを援助する施設への入所を実施する。	こども課
母子寡婦就労支援事業	母子家庭の母や寡婦の就労を支援する。	こども課
各種手当	子育てに関する経済的な負担が大きいため、国の制度に基づく各種手当による子育て家庭に対する経済的な助成を行う。 ・子ども手当 ・出産育児一時金	こども課 保険課
養育支援訪問事業(再掲)	養育支援が必要となりやすい状況にありながらも近隣から孤立し、社会的な支援が得られにくい状況にある家庭に対し「家庭生活支援員」を派遣して、生活の安定を図る。	こども課
保育園保育料の減免	母子家庭等の児童が保育園に通い、一定の条件に該当する場合に、保育料を減免する。	こども課
学童保育料の減免	ひとり親家庭の児童が学童教室に同時に 2 人以上在籍する場合、2 人目以降の保育料を半額にする。	教育総務課
交通遺児激励金	交通事故によって親等を失った交通遺児に対し、乳幼児 5,000 円/年、小学生 7,000 円/年、中学生 10,000 円/年の激励金を義務教育終了まで支給する。	防災安全課

(3) 障がいのある子どもとその家庭への支援の充実

現状と課題

障がいや発達に遅れのある子どもの自立や社会参加に向け、乳幼児期から社会人への移行期まで、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談支援体制の充実が求められています。

本市では、各関連機関と連携し、特別支援学校の教員による相談・対応や障がいのある子どもへの職員の加配などにより、保護者の不安に対応するとともに、集団生活可能な子どもについては、保育園での統合保育を実施してきました。

障がい児の受け入れ希望は年々増加しており、実施施設及び対応する職員が不足気味になっています。

今後も、障がい児福祉サービスの有効利用の促進を図るとともに、障がい児対応の職員や施設の確保、相談体制の充実を図ることで、障がいのある子どもとその親が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援していく必要があります。

施策の方向性

関連機関との連携を図るとともに、相談体制の充実を図ります。

対応職員と施設の確保に努めます。

障がい児福祉サービスの有効利用を促進します。

重点事業一覧

事業名	事業内容	平成 20 年度 実績	平成 26 年度 目標	担当課
心身障がい児通園事業 (カナリヤの家)	ことばや運動、社会性などの発達に遅れや心配のある子ども、発音不明瞭な子どもなどのために、一人ひとりに適した指導を行い、早期発見、早期指導を行うとともに、定住支援や自立支援を促す。なお、今後は、広域的な受け入れ体制を考慮していく。	入所児童数 86人	(拡充) 100人	こども課
地域療育システム支援事業	地域の関連機関が連携を図りながら、療育が必要な子どもの支援の充実を図る。	連携会議開催 数 0回 (平成 21 年 度開始)	(拡充) 6回	こども課

関連事業一覧

事業名	事業内容	担当課
なかよし教室	子どもの言葉の発達や子どもへの接し方などで悩んでいる親子を対象に月 1 回の遊びの教室を開催する。	健康課
障がい児福祉手当	常時介護を要する在宅の障がい児に対して支給する。	福祉課
児童補装具給付事業	身体上の障がいを補うための補装具を交付又は修理する。	福祉課
重度障がい児日常生活用具給付事業	日常生活がより円滑に行われるように日常生活用具の給付や貸与をする。	福祉課
児童居宅介護等事業	支援費制度による在宅ホームヘルプ事業(ホームヘルパーが家庭に訪問し、日常生活上の世話や相談・助言を、移動の介護を行う。)やショートステイ事業(障がい者の介護者が、病気や冠婚葬祭、心身のリフレッシュのため家庭における障がい者の介護ができない場合に、一時的に施設で障がい者を預かる。)を実施する。	福祉課
特別児童扶養手当	精神又は身体に障がいのある満 20 歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的に支給する。	こども課
特別支援教育の啓発	障がい児就学指導委員会において、障がい児の障がいの種類や程度に合わせて適正な就学先を判定するとともに、就学指導をすすめる。また、特別支援教育についての啓発活動をすすめる。	学校教育課
障がい児保育事業(再掲)	集団保育が可能な障がい児で、保育に欠ける児童の保育を実施する。	こども課
家庭児童相談(再掲)	児童福祉向上のため、家庭児童に関する相談や指導を行う。	こども課

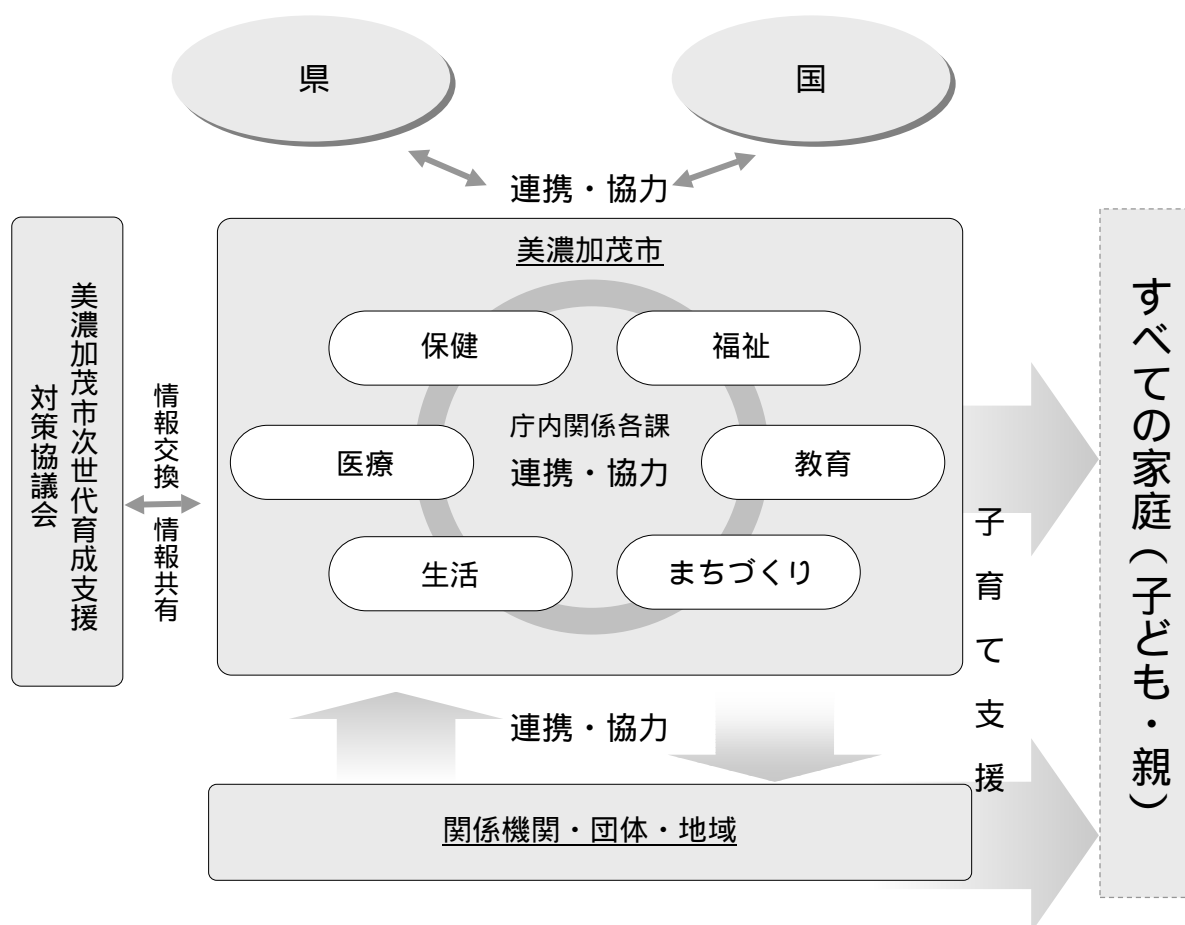
第5章 計画の推進に向けて

1 推進体制の強化

後期行動計画は、福祉、保健、医療、教育、生活、まちづくりなど、幅広い分野に施策を推進する必要があるため、行政では、関係部局間の有機的な連携や緊密な調整を行い、全庁的な取り組みの充実を図ります。

また、後期行動計画を総合的かつ効果的に推進するため、「美濃加茂市次世代育成支援対策協議会」による、行政との意見交換及び情報共有を行い、計画の推進体制を強化します。

なお、計画に掲げる取り組みについては、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国、県との連携を深め、必要に応じて協力の要請を行い、計画の推進を図ります。



2 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「美濃加茂市次世代育成支援対策協議会」にて点検、評価を行い、各種施策の推進や新たな課題への対応などに向けて意見を聞き、今後の施策運営に役立てていきます。

また、市民ニーズへの的確な対応、社会情勢や国の動向の変化に適確かつ柔軟に対応するためにも、この計画の進行管理は、「P D C Aサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とします。

P = P L A N (具体的な施策など)

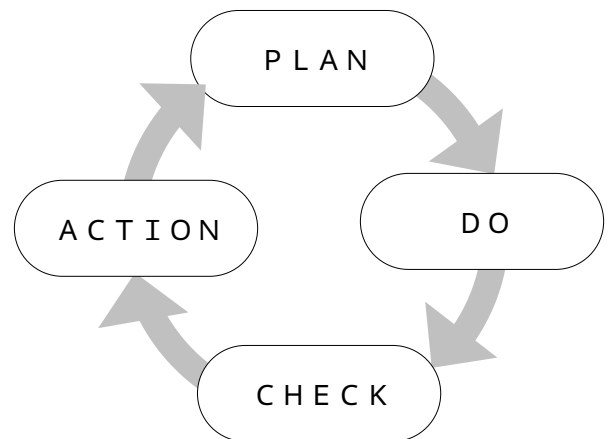
D = D O (実行)

C = C H E C K (点検・評価)

A = A C T I O N (見直し)

このサイクルは、個々の事業ごとにP D C Aと回り、再度、見直し後のPにもどり、具体的事業の改善点を把握し、新たなサイクルを回していくことにより、事業の継続的な改善を図る(充実させる)ことを年度ごとに繰り返していきます。

なお、P D C Aサイクルの適用は、基本的には具体的指標を設定している特定事業としていますが、必要に応じてこれら以外の事業についても評価を行うものとし、計画(事業)を進行管理しながら施策の全体の改善および向上へとつなげていきます。



評価として活用できる項目(例)

- ・ 行政サービス提供に関する評価
- ・ 計画推進のプロセスに関する評価
- ・ 計画の達成成果に関する評価

毎年1回、計画に基づく措置の実施状況について点検し、結果を市民に公表するものとし、広報誌やホームページへの掲載などにより市民への周知を図ります。